

## 第869回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成27年8月7日（金）午後1時30分から

場 所：県行政庁舎16階 教育委員会会議室

1 出 席 点 呼

2 開 会 宣 言

3 第868回教育委員会会議録の承認について

4 第869回教育委員会会議録署名委員の指名

5 議 事

- |       |                             |            |
|-------|-----------------------------|------------|
| 第1号議案 | 職員の人事について                   | (総務課・教職員課) |
| 第2号議案 | 平成27年度政策評価・施策評価について         | (教育企画室)    |
| 第3号議案 | 宮城県教育振興基本計画に係る点検及び評価について    | (教育企画室)    |
| 第4号議案 | 平成28年度使用宮城県立中学校教科用図書の採択について | (高校教育課)    |
| 第5号議案 | 東北歴史博物館協議会委員の人事について         | (文化財保護課)   |

6 課長報告等

- |     |                                     |         |
|-----|-------------------------------------|---------|
| (1) | 平成27年度学校基本調査速報の概要について               | (総務課)   |
| (2) | 平成27年度「みやぎ小学生いじめ問題を考えるフォーラム」の開催について | (義務教育課) |
| (3) | みやぎ単元問題ライブラリー「算数チャレンジ大会2015」の開催について | (義務教育課) |

7 資料（配付のみ）

- |     |               |       |
|-----|---------------|-------|
| (1) | 教育庁関連情報一覧について | (総務課) |
|-----|---------------|-------|

8 次回教育委員会の開催日程について

9 閉 会 宣 言

第2号議案

平成27年度政策評価・施策評価について

行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第13条の規定により，平成26年度における宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画に関する教育委員会の所掌に係る政策・施策及び事業について，別紙のとおり政策評価・施策評価を決定する。

平成27年8月7日提出

宮城県教育委員会教育長 高橋 仁

宮城の未来ビジョン

政策	施策	施策名 (評価担当課室)	評価 (前回評価)	施策の評価
6 保健福祉 部担当	14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成 (生涯学習課)	やや遅れている (やや遅れている)	<p>【①目標指標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「朝食を欠食する児童の割合」については、ライフスタイルの多様化や夜型化の進展などにより子どもを取り巻く環境が大きく変化していることな</li> <li>どから、全国平均より低く、初期値から着実に改善が図られているものの、達成率は29.4%であり、達成度は「C」に区分される。</li> <li>「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」及び「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」については、平成26年度全国学力・学習状況調査において当該指標に係る質問事項が出題されなかったため、実績値を把握することができなかったが、子どもの生活習慣を把握するために重要な指標であることから、平成27年度に当該指標に係る臨時調査を実施するとともに、平成28年度以降は県独自に実施している「宮城県学力・学習状況調査」に当該質問事項を追加する予定である。</li> <li>「学校教育を支援するみやぎ教育応援団の登録数（企業・団体）」については、登録団体が増加しているものの目標値を下回り、達成率が97.3%となったため、達成度は「B」に区分される。</li> <li>「学校教育を支援するみやぎ教育応援団の登録数（個人）」については、個人登録者数が増加して目標値を上回り、達成率が104.1%となったため、達成度は「A」に区分される。</li> </ul> <p>【③社会経済情勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフスタイルの多様化や夜型化の進展、スマートフォンをはじめとする情報通信端末の普及は、子どもたちの生活習慣の乱れにつながり、学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因にもなっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は、家族や地域の教育力の低下につながっている。</li> <li>本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。特に震災で甚大な被害を受けた地域では、家庭教育や地域での見守りなどがより一層求められている。</li> </ul> <p>【④事業の成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの基本的な生活習慣の定着促進については、「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」の取組に賛同する企業や団体（ルルブル会員）が大幅に増えたほか、テレビCMの放映やルルブルフェスティバルの開催、スマートフォン等の使用に係る注意喚起リーフレットの作成・配布など一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。</li> <li>学校・家庭・地域が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業についても、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</li> <li>しかし、目標指標の「朝食を欠食する児童の割合」については初期値からの改善が図られているものの、目標値を下回っていることから、各家庭に基本的な生活習慣の定着促進について理解を図り、自発的な取組を促す必要がある。</li> <li>以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、「やや遅れている」と判断する。</li> </ul>
				<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されるなか、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業やNPO等も含めた社会総ぐるみで子どもの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭に理解を図り、自発的な取組を促す必要がある。また、スマートフォン等の過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されていることから、小・中・高校生及び保護者にスマートフォン等の過度な使用による問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</li> </ul> <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」の取組に賛同する企業・団体等（ルルブル会員）の新規開拓を進めるとともに、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続きルルブル会員の従業員や各家庭に対する普及啓発に着実に取り組む。また、スマートフォン等の使用に係る注意喚起の取組として、各学校においてリーフレットを用いてスマートフォン等の使用に関する話し合い活動を行うとともに、「小・中・高校生スマホ・フォーラム」を開催する。フォーラムでは、スマートフォン等のより良い使用についての宣言を行うとともに、ワークショップにて実践に向けた意見交換を行い、児童生徒の主体的な取組を促す。さらに、フォーラムでの話し合いを基に、新たなリーフレットを作成し、家庭への周知を図るとともに、授業等での活用を推進する。</li> <li>「みやぎ教育応援団」については、諸会議におけるPR、ホームページの充実及び企業等への訪問を行い周知を図るとともに、宮城県教育委員会と包括連携協定を締結している大学や近隣の大学に「みやぎ教育応援団」への登録を働きかける。</li> </ul>
施策を推進する上での課題と対応方針				
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図るために設立した「みやぎ教育応援団」への登録企業・団体・個人の拡大を図るため、みやぎ教育応援団事業について、広く周知する必要がある。また、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するために、さらなる利活用の促進に向けた取組を進める必要がある。</li> </ul>				

政策	施策	施策名 (評価担当課室)	評価 (前回評価)	施策の評価
7 教育庁 担当	15	着実な学力向上と希望する進路の実現 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	<p>【①目標指標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学校では達成度「A」に区分されるものの、中学校では達成度「B」、高等学校では達成度「C」に区分される。</li> <li>二つ目の指標「授業が分かる」と答える児童生徒の割合」は、中学校では達成度「A」に区分されるものの、小学校と高等学校では達成度「B」に区分される。</li> <li>三つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」については小・中学校ともに達成度は「C」に区分されるものの、実績値は前年度より改善している。</li> <li>四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」と五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」はともに達成度「A」に区分される。</li> <li>六つ目の指標「体験活動やインターンシップの実施校率」は、小学校・中学校・高等学校ともに達成度「B」に区分される。</li> <li>七つ目の指標「県立高校における無線LAN整備率」は、達成度「A」に区分される。</li> <li>以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が5つ、達成度「B」が6つ、達成度「C」が3つとなっている。</li> </ul> <p>【③社会経済情勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>震災の体験を踏まえながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。</li> <li>社会人としてのより良い生き方を求め、将来にわたって地域社会を支える一員としての自覚と態度を育てるとともに、その実現に向けて、学習をはじめとする学校内外の活動に意欲的に取り組む児童生徒の育成が求められている。</li> <li>富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に奇与できる、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人を育成する必要がある。</li> <li>学習意欲を喚起し、望ましい学習習慣を身につけさせながら、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考・判断・表現する力を育成する等、生涯にわたって学び続ける力の育成が重要となっている。</li> <li>長時間にわたる過度なスマートフォン等の使用による児童生徒の学力や生活習慣、対人関係等への影響が懸念されている。</li> </ul> <p>【④事業の成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「志教育」については推進指定地区における普及・啓発のほか、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」朗読DVDや道徳指導資料を作成し、県内各学校及び教育機関への配布などにより、「志教育」を着実に推進することができた。</li> <li>学力向上については、県内外の大学生等が被災地の児童生徒の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」により児童生徒の学習習慣の形成に努め、放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行い、児童生徒等の学びの機会を確保した。平成26年度は27市町村で実施し、利用者は15万人を超えた。</li> <li>進路達成については、高等学校における進学重点校学力向上事業の指定校増加やキャリアアドバイザーの配置などにより、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率が全国平均を上回り、就職内定率も記録のある平成元年以降で過去最高記録を達成することができた。</li> <li>「全国産業教育フェア宮城大会」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。</li> <li>人材育成においては、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、技術力向上とものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の確保と育成に努めた。</li> <li>以上のことから、目標指標の状況や事業の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>
				<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</li> <li>幼児期を人間形成の基礎を形作る重要な時期と捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身につけることを目指し、幼児教育に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、共に幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。</li> <li>小・中学校とも算数・数学において全国平均正答率を下回ったことから、特に算数・数学について教員の教科指導力の向上等を図る必要がある。</li> <li>学力の定着を図るためには、小・中学校段階での主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズにつなげていくことが必要である。高校2年生では家庭等でほとんど学習していない生徒の割合は減少しているものの、携帯電話等を平日に2時間以上使用している生徒は約半数にのぼり、「スマートフォンをしながら」等の利用が多く、学習や睡眠・学校生活等への影響が懸念される。</li> <li>高校卒業後の進路目標の実現に向けては、就職決定率が前年度を上回り、高水準となっているが、定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題となってきたことから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</li> <li>普通教室における校内LAN整備率や超高速インターネット接続等のICT教育環境の整備、教員のICT活用指導力が全国平均を下回っていることから、本県の実態に即した教育の情報化を推進していく必要がある。</li> </ul> <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区の指定や平成26年度末に作成した「みやぎの先人集」朗読DVDなど啓発教材の活用促進等を通じて、小・中学校及び高等学校等における「志教育」の一層の普及啓発に取り組む。また、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の在り方や意義の啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。</li> <li>平成27年3月に策定した第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた親子間の愛着形成の促進、基本的な生活習慣の確立、豊かな体験活動による学びの促進、幼児教育の充実のための環境づくりに向けて、新たに幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会や保護者を対象とした園域別研修会を開催するなど、引き続き「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。</li> <li>算数・数学の学力向上に向け、大学教授や校長会代表、PTA代表、小中学校教員代表、算数・数学指導主事等からなる宮城県学力向上対策協議会を立ち上げ、全4回にわたって協議を行い、学力向上対策をとりまとめることともに、学力向上対策をリーフレットにして県内全ての学校の教職員に配布し、全ての教室で取り組めるよう働きかけていく。</li> <li>小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、小・中学校及び高等学校において県独自の「学力・学習状況調査」を継続して実施し、徹底した結果分析に基づき、学習指導の改善と家庭学習の充実を図り、より一層の学習習慣の定着と学力の向上を目指す。また、学び支援コーディネーター等配置事業を活用し、被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を継続して行う。高等学校においては、課題や小テストの実施など家庭学習習慣の定着と確保に向けた取組を継続するとともに、「分かる授業」の実践、「志教育」の充実による学習意欲の喚起、家庭との連携による生活習慣の改善や自己教育力を高める取組を進めていく。また、スマートフォン等の利用と学力とのかかわりに関するリーフレットの配布、各学校における話し合い活動の実施、「小・中・高校生スマホ・フォーラム」の開催等を通じて、保護者・関係団体と連携しながら、過度な使用が学力に及ぼす影響等について注意喚起を図っていく。</li> <li>震災からの復興を支える人材の育成のため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上関係の取組を一層推進するほか、高等学校においては、「全国産業教育フェア宮城大会」の成果を継承して「みやぎ産業教育フェア」を開催し、本県施策の実現につながる新たな産業教育の在り方を発信するほか、発表、体験、交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、進路の実現の状況についての成果の把握手法を検討するなど、希望する進路の実現を図る進路達成支援に取り組むとともに、産業界の協力により現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等による人材育成に努める。</li> <li>平成29年度の目標値に向けて県立高校における無線LAN整備を進めるなど、脆弱なICT教育基盤の強化を図るとともに、モデル校において教員がタブレット端末とプロジェクター等を活用して授業を行う一斉学習の実証研究を行い、本県の実態に即したICT機器を活用した指導方法の確立に向けた検討を進めるなど、教員へのICT活用指導力の向上に向けた研修を進める。</li> </ul>
施策を推進する上での課題と対応方針				



政策	施策	施策名 (評価担当課室)	評価 (前回評価)	施策の評価
7	16	豊かな心と健やかな体の育成 (義務教育課)	やや遅れている (やや遅れている)	<p>評価の理由 (①目標指標等, ②県民意識, ③社会経済情勢, ④事業の成果等)</p> <p>【①目標指標等】  <ul style="list-style-type: none"> <li>一目的の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」については、小・中学校及び高等学校ともに目標値に届かず、達成度は「C」に区分される。特に、震災以降は全ての校種で増加傾向が見られる。</li> <li>二目的の指標「不登校児童生徒の再登校率」については、達成率は94.6%で、達成度は「B」に区分される。不登校の在籍者比率は高くなる傾向にあるが、震災後の困難な状況の中、再登校率は前年度に引き続き小・中学校ともに全国平均を上回っている。スクールカウンセラーを活用して相談活動の充実を図るなど、不登校児童生徒へのきめ細やかな対応に努めている。</li> <li>三目的の指標「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、小学生の女子と中学生の男子が目標値を上回り、達成度は「A」に区分されるものの、小学生の男子と中学生の女子は目標値に届かず、小学生の男子の達成度は「B」、中学生の女子の達成度は「C」に区分される。</li> </ul> </p> <p>【②県民意識】  <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安心・安全な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は79.5%（前回82.0%）と、県民の関心は高いものの、満足群の割合は45.9%（前回45.3%）と、決して高いとはいえない状況にあるが、前回より満足度の改善が図られている。</li> </ul> </p> <p>【③社会経済情勢】  <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の影響により、特に、被害の大きかった沿岸部においては、児童生徒を取り巻く生活環境の改善にも遅れが目立つ。仮設住宅や見なし仮設住宅から災害公営住宅への移転等は徐々に進みつつあるものの、保護者の経済的な安定が図られていない状況等から、ストレス症状などを示す児童生徒も見受けられる。</li> <li>いじめや不登校、暴力行為等による児童生徒の問題行動の増加や、いじめ等が原因による児童生徒の自死が、社会的問題となっている。</li> <li>東日本大震災による影響で、未だに校地内に仮設住宅があるほか、学区外からスクールバスでの登下校が続いているなど、児童生徒の外遊びや運動部活動等を行う環境が制限されていることから、児童生徒に運動不足の傾向が見られるほか、基本的な生活習慣の乱れにもつながっている。</li> </ul> </p> <p>【④事業の成果等】  <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を活用することにより、被災した児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続して行っており、着実に成果をあげている。スクールカウンセラーの相談内容は、不登校や家庭環境の問題、心身の健康・保健に関する問題など多岐にわたっており、相談件数も増加している。また、スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の増員を図り、個別の家庭訪問等を通じてきめ細やかな対応を行っている。</li> <li>児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を図るなど、一定の成果が見られた。</li> <li>以上のことから、目標指標の状況や事業の成果等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。</li> </ul> </p>
				<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p> <p>【課題】  <ul style="list-style-type: none"> <li>阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</li> <li>不登校やいじめをはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、きめ細やかな相談体制の確立と問題の未然防止、早期発見、早期対応に向けた一層の取組が必要である。</li> <li>学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望を満たすために、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。</li> <li>未だに校地に仮設住宅があるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学区外からスクールバスでの登下校が続いていることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されており、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。</li> <li>不登校の問題解決には家族に対するアプローチも重要であり、県民を巻き込んだ運動となるよう働きかける必要がある。</li> </ul> </p> <p>【対応方針】  <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するほか、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の強化に引き続き取り組む。また、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の共通理解を図っていく。</li> <li>問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OBなどの配置を増員し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、不登校を未然に防ぐことを意図した小中連携の在り方や初期対応の充実を啓発するリーフレットの活用促進を図っていく。また、学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカー（※）の更なる活用を図るため、委託市町村数の拡充を進め、専門的な相談体制の充実を図る。</li> <li>県外臨床心理士会からのスクールカウンセラーの派遣を継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用し、マンパワーの確保に努める。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼する。</li> <li>制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、向上策を検討していく。さらに、各学校に体力・運動能力向上に向けた目標と取組の設定を徹底させるほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、児童の運動意欲の向上を図っていく。</li> <li>児童生徒と日常関わり、直接的成長に寄与する役割を担う保護者に対し、本県の実態や各取組の意図や内容、家庭の役割の重要性等を周知し、不登校児童生徒の保護者をもとより、新たに不登校児童生徒を生まない視点からも全ての保護者がより積極的に不登校問題に関わるよう、保護者への理解促進を図っていく。</li> <li>「不登校追跡調査」に基づき講じた「チームで取り組む中1不登校改善モデル」と「不登校対策の支援モデル」が各学校で具現化されるよう、実践の推進や初期対応の確認等、各市町村教育委員会による指導を働きかけていく。また、「不登校追跡調査」を継続して実施し、更に基礎資料の収集に努める。その結果を市町村教育委員会と共有するとともに、「不登校対策推進協議会」において、一層実効性のある施策を検討していくために活用していく。</li> </ul> </p>
7	教育庁担当	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	<p>評価の理由 (①目標指標等, ②県民意識, ③社会経済情勢, ④事業の成果等)</p> <p>【①目標指標等】  <ul style="list-style-type: none"> <li>一目的の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、小学校・中学校・高等学校ともに達成率は100%以上であり、達成度は「A」に区分される。</li> <li>二目的の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、達成率が126.5%、達成度は「A」に区分され、前年度に比べ改善がみられる。</li> <li>三目的の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値を若干下回っているものの、達成率は89.1%、達成度は「B」に区分される。</li> <li>以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が4つ、達成度「B」が1つとなっている。</li> </ul> </p> <p>【②県民意識】  <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6政策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は79.5%（前回82.0%）、満足群の割合は45.9%（前回45.3%）である。</li> <li>これらの調査結果から、震災からの復興の実現のためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある学校づくりに対する期待が高いことがわかる。一方、県民の満足度は前回より改善しているものの、決して高いとはいえない状況にある。</li> </ul> </p> <p>【③社会経済情勢】  <ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化、産業構造の変化、児童生徒の多様化、新学習指導要領の実施など、教育を取り巻く環境は大きく変化している。また、高等学校については、新県立高校将来構想第2次実施計画に基づき改革が進んでいる。</li> <li>東日本大震災は教育分野にも大きな被害をもたらしたが、今回の震災を踏まえ、学校の防災機能・防火拠点機能の強化、単なる復旧にとどまらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくりが求められている。</li> <li>平成19年に学校教育法の一部改正、平成23年の障害者基本法の改正、平成25年の学校教育法施行令の一部改正など、障害のある者とならない者が共に学ぶ「共生社会」実現に向けた特別支援教育が推進されている。</li> <li>学校評価については、自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務づけられるとともに、学校関係者評価の実施と公表が努力義務化されており、学校改善に資する学校評価の活用が一層求められている。</li> </ul> </p> <p>【④事業の成果等】  <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校においては、小学校2年生61校61学級、中学校1年生66校67学級、計127校128学級で35人超学級の解消を図ったことにより、学校生活の基本となる学習習慣・生活習慣の着実な定着や生活指導上の諸課題への対応についても効果がみられている。</li> <li>高等学校では、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、平成25、26年度の入学者選抜の状況を踏まえ、平成27年度の前期選抜募集割合の上限を引き上げた。今後、新入試制度の検証については専門委員会でも継続的に検証していくこととしている。また、新県立高校将来構想第2次実施計画に基づき、登米総合産業高校の開設準備担当を配置し、教育目標の決定など開設準備を行った。</li> <li>共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに、居住地校交流学習の推進に取り組んだほか、「宮城県特別支援教育将来構想」を策定し、今後の取組の方向性を示した。</li> <li>特別支援学校の狭隘化等については、小松島支援学校の開校のほか、分校等の設置に向けて関係者との調整を進めるなど狭隘化対策に取り組むとともに、軽い知的障害のある生徒の進路拡大に向けて、（仮称）女川高等学園の開設に向けた諸調整を進めた。</li> <li>教員の資質向上については、「志教育」「仙台自分づくり教育」への取組を推進し、子どもたちの夢や志を育む強い意志を持った人材を数多く採用するとともに、教職経験に応じた基本的な資質能力の養成及び防災教育や児童生徒の心のケアなど喫緊の課題に対応する研修の充実を図った。</li> <li>以上のことから、目標指標の状況や各事業の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。</li> </ul> </p>
				<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p> <p>【課題】  <ul style="list-style-type: none"> <li>教育を取り巻く環境の変化、地域や時代のニーズに応じた魅力ある学校づくりを更に推進していく必要がある。</li> <li>志教育の考え方にに基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。</li> <li>新たに策定した「宮城県特別支援教育将来構想」の推進にあたっては、その基本的な考えのもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。</li> <li>特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質・効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</li> <li>志教育の考え方にに基づき、地域から信頼される学校づくりやより実効的な学校改善を進めるために学校評価を生かしていく必要がある。</li> <li>教育課題への対応に積極的に貢献できる人材の確保を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。</li> <li>教職員の多忙化により生徒と直接関わる時間の確保が課題となっており、多忙化の解消に向けて、各種業務のICTを活用したシステムの導入を更に進めていく必要がある。</li> </ul> </p> <p>【対応方針】  <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校における魅力ある学校づくりを引き続き支援するとともに、新入試制度の検証及び改善や多賀城高校災害科学科の開設に向けた準備を着実に進めていく。</li> <li>各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活用し、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。</li> <li>共生社会の実現に向け、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画」を策定し、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組む。</li> <li>軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた取組として平成28年4月に（仮称）女川高等学園を開校するほか、狭隘化の解消については地域の小・中学校や高等学校の施設の活用等による分校・分教室の設置に向けた取組を進めていく。</li> <li>各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るほか、地域から信頼される学校づくりを進めるため、<b>学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの実現の状況等を情報提供するなど</b>、学校評価研修会の内容を充実させ、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけることと、評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。</li> <li>教員の資質向上を図るため、教員採用試験の特別支援に関する出題を増やしたり、大学院進学者の採用猶予するなど、優秀な人材の確保に努めるとともに、本県教育の現状と課題を把握し、今後を見据えて的確に対応する研修を実施する。</li> <li>学校運営支援統合システムを平成27年度までに県内全ての県立高校に導入することにより、教員の「生徒に関わる時間」を創出するとともに、ICTを日常的に活用することによりICT教育の推進を図る。</li> </ul> </p>



政策	政策名 (評価担当課室)	評価 (前回評価)	政策の評価
7 教育庁 監査	将来の宮城を担う子ども の教育環境づくり (教育企画室)	概ね順調 (概ね順調)	<p>政策の評価</p> <p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</li> <li>・施策15については、全国学力・学習状況調査の結果が前年度と同様、小・中学生とも全国平均を下回ったものの、「全国平均正答率とのかい離」は前年度より改善しており、児童生徒の学習状況に関する目標指標も着実に推移しているほか、高校生の現役進学率や就職率に関する目標指標も目標値を上回っており、良好に推移している。また、新たに目標指標として設定した「体験活動やインターンシップの実施校率」と「県立高校における無線LAN整備率」の達成率がいずれも良好であるほか、<b>学び支援コーディネーター等配置事業による被災地における学習支援</b>、「志教育」の一層の普及啓発に向けた「みやぎの先人集」朗読DVDの作成・配布や第2期「学び土台づくり」推進計画の策定、全国産業教育フェア宮城大会の開催など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</li> <li>・施策16については、高等学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」が前年度より若干減少したものの、小・中学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」は前年度より増加しており、小・中学校及び高等学校ともに全国平均を上回っている。一方、小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」については震災以降、不登校児童生徒数が増加傾向にあるものの、前年度より増加しており、前年度に引き続き全国平均を上回る結果となった。不登校等についてはスクールカウンセラーを全ての公立小・中学校及び県立高等学校に配置・派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の増員を図り、個別の家庭訪問等を通じてきめ細やかに対応しているものの、目標値を下回る状況が続いている。また、児童生徒の体力・運動能力の目標指標として新たに設定した「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」においても、小学生の女子と中学生の男子で目標値を達成しているものの、小学生の男子と中学生の女子が目標値の達成に至っておらず、より一層の取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。</li> <li>・施策17については、「外部評価を実施する学校の割合」が小学校で100%に達するなど小・中学校及び高等学校ともに良好に推移しているほか、「学校外の教育資源を活用している高校の割合」が前年度から大幅に改善された。また、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育の実現に向けた「宮城県特別支援教育将来構想」の策定や特別支援学校における狭隘化の解消、平成27年4月に開校した登米総合産業高校の開校準備など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</li> </ul> <p>・以上のことから、施策16を「やや遅れている」と評価したものの、施策15、17を「概ね順調」と評価しており、<b>各施策における目標指標の実績値の改善などを総合的に勘案し、政策全体としては「概ね順調」と評価する。</b></p> <p>政策を推進する上での課題と対応方針</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策15では、震災による影響やスマートフォンをはじめとする情報通信端末の普及により児童生徒を取り巻く環境に大きな変化がみられる中で、児童生徒の学力の低下が懸念されているほか、小・中学生の学力が依然として全国平均を下回っていることなどから、主体的な学習習慣と確かな学力の定着に向けた更なる取組が必要であるとともに、教員の教科指導力の向上を図る必要がある。また、人間形成の基礎となる幼児教育の充実を図るとともに、小・中学校や高等学校等における「志教育」を通じた宮城の復興を支える人材の育成にも引き続き取り組む必要がある。</li> <li>・施策16では、被災した児童生徒等の心のケア、不登校やいじめをはじめとする児童生徒の問題行動等が社会問題となっていることから、心のケアについてはスクールカウンセラー等によるきめ細やかな対応を長期的・継続的に行うほか、不登校等に対する相談・指導体制の充実と問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応に向けた一層の取組が必要である。また、未だに校庭に仮設住宅があるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学区外からスクールバスでの登下校が続いていることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されており、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。</li> <li>・施策17では、少子高齢化、高度情報化、国際化の進展、東日本大震災の影響など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代や地域、児童生徒の多様なニーズに応じた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の理念に基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。また、新たに策定した「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策15については、小・中学校及び高等学校において県独自の「学力・学習状況調査」を継続して実施し、徹底した結果分析に基づき、学習指導の改善と家庭学習の充実を図り、<b>学び支援コーディネーター等配置事業を活用した被災地における学習支援を継続して行うなど</b>、より一層の学習習慣の定着と学力の向上を目指すとともに、教員研修の充実や優良取組事例の周知、ICTの活用等により、教員の教科指導力の向上を図っていく。さらに、宮城県学力向上対策協議会で算数・数学の学力向上対策をとりまとめ、リーフレットにして各学校に周知を図るほか、スマートフォン等の使用に関するリーフレットを<b>活用した各学校における話し合い活動</b>、「<b>小・中・高校生スマホ・フォーラム</b>」の開催等を通じて、小・中・高校生及び保護者にスマートフォン等の過度な使用が学力に及ぼす影響等について注意喚起を図っていく。また、幼稚園教諭や保育士、保護者等を対象とした研修会の開催等により、引き続き「学び土台づくり」の理解促進と普及啓発に取り組むほか、推進地区の指定や「みやぎの先人集」朗読DVDの活用促進等を通じて「志教育」の更なる推進、<b>進路の実現に向けた支援や成果の把握手法の検討</b>、「みやぎ産業教育フェア」の開催や<b>現場実習及び実践授業等を通じて地域産業を支える人材の育成にも取り組んでいく。</b></li> <li>・施策16については、スクールカウンセラー等の配置・派遣を継続するほか、特に喫緊の課題である不登校対策については、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほか庁内関係部局との連携を一層深めながら、教員の加配や退職教員・警察官OB等の配置を増員するほか、<b>家庭の役割の重要性等について不登校児童生徒の保護者はもとより、全ての保護者に周知するなど</b>、不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けた体制の更なる充実に取り組むとともに、不登校の未然防止を意図した小・中連携の在り方や初期対応の充実を啓発するリーフレットの活用促進を図っていく。また、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、向上策を検討していく。さらに、各学校に体力・運動能力向上に向けた目標と取組の設定を徹底させるほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、児童の運動意欲の向上を図っていく。</li> <li>・施策17については、各学校に引き続き「志教育」の理解促進に向けた周知を図り、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを継続して支援するほか、<b>学校経営の改善につながる優れた事例等の情報提供による学校評価研修会の充実</b>、新入試制度の検証及び改善や多賀城高校災害科学科の開設に向けた準備を着実に進めていく。また、適切な進路指導を行うため、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活用し、民間企業その他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画」を策定し、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組むとともに、軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた取組として平成28年4月に（仮称）女川高等学園を開校するほか、狭隘化の解消については地域の学校施設の活用等による分校・分教室の設置に向けた取組を進めていく。</li> </ul>
			8 保健福祉 部担当



# 宮城県震災復興計画

政策	施策	施策名 (評価担当課室)	評価 (前回評価)	施策の評価
6 教育庁 担当	1	安全・安心な学校 教育の確保 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	<p>評価の理由 (①目標指標等, ②県民意識, ③社会経済情勢, ④事業の成果等)</p> <p>【①目標指標等】                      ・一つ目の指標「災害復旧工事が完了した県立学校数」は、達成率98.9%、達成度は「B」に区分され、全体の進捗は95.6%に達している。                      ・二つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、前年度の数値を維持しており、達成度は「A」に区分される。                      ・三つ目の指標「防災に関する校内職員研修の実施率」は、前年度より改善が図られ、達成率が100%に達し、達成度は「A」に区分される。                      ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が2つ、達成度「B」が1つとなっている。</p> <p>【②県民意識】                      ・本施策に関する県民の高重視群の割合は79.5% (前回82.0%) と、本施策に対する県民の関心は高いものの、満足群の割合は45.9% (前回45.3%) に留まっているが、前回より改善が図られている。</p> <p>【③社会経済情勢】                      ・東日本大震災により、津波被害のあった沿岸部を中心に、本県は人的にも物的にも戦後最大規模の甚大な被害を受けた。                      ・震災からの復旧・復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、復興の担い手となる次世代の育成が不可欠であり、そのための教育環境の復旧・整備や就学支援、震災後の心のケア、教育内容の充実等が急務である。</p> <p>【④事業の成果等】                      ・「①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備」では、県立学校施設については、被災校91校中87校で災害復旧工事が完了済み(95.6%)であるほか、津波で甚大な被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼海洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備が全て完了している。また、気仙沼海洋高校において仮設実習棟等で必要となる破損・流失等した備品を整備した。なお、市町村立学校の復旧については、平成26年度末時点で96.4%の復旧率となっている。                      ・「②被災児童生徒等への就学支援」では、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。                      ・「③児童生徒等の心のケア」では、スクールカウンセラーを継続して配置し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化した。また、文部科学省から、小中県立合わせて255人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアを充実することができた。さらに、生徒指導アドバイザー2人を高校教育課に、生徒指導サポーターを14校に配置し、生徒指導問題の未然予防と早期解決支援のための体制強化を図った。                      ・「④防災教育の充実」では、多賀城高校に開設する災害科学科の設置準備を着実に進めるとともに、県内の全公立学校に防災主任を配置し、県内35市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置した。また、「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』小学校1・2年」及び「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』小学校5・6年」を作成し、平成27年3月下旬に県内全ての小学校及び特別支援学校に配布した。                      ・「⑤「志教育」の推進」では、指導参考資料として「みやぎの先人集朗読DVD」及び「先人集教師用指導資料-道徳実践事例集-」を作成・配布し、「志教育フォーラム2014」、「みやぎ高校生フォーラム」の開催などにより、志教育の推進及び理念の普及を図った。                      ・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果などを勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。</p>
				<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p> <p>【課題】                      ・校舎が被災した学校については、未だ仮設校舎対応となっている学校があるなど、施設設備の早期復旧・再建に向けた取組を着実に進める必要がある。                      ・市町村が実施主体である公立小中学校の災害復旧工事は、特に津波被害など大きな被害のあった市町村のマンパワー不足が課題である。                      ・被災により家計が急変し、その後の生活再建の見通しが立たない家庭もまた多数ある状況であることから、引き続き就学支援が必要である。                      ・震災から4年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、長期化している仮設住宅での生活等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるほか、阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>【対応方針】                      ・津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼海洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を遅滞なく着実に進めるなど、引き続き生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組む。                      ・市町村と情報共有を図りながら、県職員が当該市町村へ出向き、災害復旧に係る補助申請業務を引き続き支援していく。                      ・被災した児童生徒等が安心して学べるよう、幼児・児童・生徒・学生のそれぞれを対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、必要な財源措置を固に引き続き要望していく。                      ・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、中学校や市町村教育委員会へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、特に沿岸地域の相談を要する事案の多い学校へのスクールカウンセラーの複数配置を今後も継続するほか、<b>保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行う。</b>また、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の強化に引き続き取り組むとともに、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の共通理解を図っていく。                      ・学校教育における防災教育の充実を図るため、全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。                      ・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上関係の取組を一層推進するほか、特に高等学校においては、「全国産業教育フェア宮城大会」の成果を継承して「みやぎ産業教育フェア」を開催し、大会参加を通じて生徒の産業・職業人としての意識啓発と志の醸成を図るとともに、進路達成・就職支援・産業人材育成等の取組強化を継続する。</p>
2	家庭・地域の教育 力の再構築 (生涯学習課)	概ね順調 (概ね順調)	<p>評価の理由 (①目標指標等, ②県民意識, ③社会経済情勢, ④事業の成果等)</p> <p>【①目標指標等】                      ・「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」については、各市町村や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼等が増加し、それに伴い、これまで以上に家庭教育支援者を養成する講座等を開催したことにより、達成率が159.0%となったため、達成度は「A」に区分される。                      ・「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」については、「防災主任研修会」や「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」等を実施し、地域と連携した防災教育の推進や防災体制の構築を進めるよう促したことにより、達成率が104.7%となったため、達成度は「A」に区分される。</p> <p>【②県民意識】                      ・平成26年県民意識調査結果から、高重視群が75.6% (前回77.3%) と、ある程度県民の関心が高いものの、満足群が43.7% (前回42.4%) と、やや低い状況にあるが、前回より満足度の改善が図られている。                      ・満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。</p> <p>【③社会経済情勢】                      ・子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備が進められている。                      ・学校における防災教育の充実のほか、地域の防災拠点としての学校の防災機能の整備とともに、地域との連携の強化が求められている。</p> <p>【④事業の成果等】                      ・「①地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、協働教育推進総合事業等で一定の成果が見られることから、概ね順調に推移していると考えられる。                      ・「②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進」では、防災教育を推進する事業等で一定の成果が見られることから、概ね順調に推移していると考えられる。                      ・以上により、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は「概ね順調」と判断する。</p>	
			<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p> <p>【課題】                      ・市町村によって、研修会等を受講した子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが、必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない場合もある。一方で、<b>宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」演習講座の実施依頼は増加傾向にあり、「親の学習機会」の提供を拡充する有用性の認識は深まりつつある。これらの状況を繋ぎ合わせ、支援のネットワークをつくる体制づくりを推進するよう、より一層の関係者相互の連携を図る必要がある。</b>                      ・学校防災マニュアルの点検や地域講師による防災教室及び校内研修並びに地域防災訓練等、地域と連携した取組が増加しているが、その内容には濃淡があり、自治体の防災計画との整合性を確認したり、自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。                      ・県内全ての児童生徒等が災害に対する力と心を身に付け、防災意識の内面化を図るため、防災副読本の指導時数の確保が求められている。</p> <p>【対応方針】                      ・関係機関の中で特に市町村との連携を密にし、子育てサポーター等の活用の在り方について、各市町村での家庭教育支援チームの設置に向けた支援や、県の「宮城県家庭教育支援チーム」が行う出前授業との連携など、<b>具体的な提案を行う。出前講座については、各市町村の子育てサポーター等との連動を前提とし、活動スキルの向上及び各市町村におけるサポーター間のネットワーク形成の機会の拡充を図る。これらの活動を通して、市町村が地域のサポーター等を積極的に活用できる体制を整備していく。</b>                      ・各学校における地域と連携した防災体制が促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会等でネットワーク会議を開催し、各層(各圏域、各市町村(支所)、各学校区)におけるネットワーク会議の立ち上げを支援していく。その際、既存の会議や組織を活用するなど負担軽減にも配慮する。                      ・各市町村教育委員会に防災副読本の活用について、防災教育推進協力校の実践事例等を公開する。また、防災主幹教諭、防災主任等の研修会において、副読本を活用した防災教育の充実を図るよう指導するとともに、学校の実態に応じて指導時間を確保した教育課程の編成を促していく。</p>	



政策	施策	施策名 (評価担当課室)	評価 (前回評価)	施策の評価
6 教育庁 担当	3	生涯学習・文化・ スポーツ活動の充実  (生涯学習課)	概ね順調  (概ね順調)	<p>評価の理由 (①目標指標等, ②県民意識, ③社会経済情勢, ④事業の成果等)</p> <p>【①目標指標等】 ・「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数」については、震災により被害を受けた15施設について復旧が完了していることから、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。 ・「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」については、着実に事業が進んでいることから、達成率が111.0%となったため、達成度は「A」に区分される。</p> <p>【②県民意識】 ・平成26年県民意識調査結果から、高重視群が57.9% (前回60.2%)、満足群が35.3% (前回35.0%)となっている。 ・満足群・不満足群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。 ・施策への関心はある程度あるものの、満足度は低い状況にあるが、前回より満足度の改善が図られている。</p> <p>【③社会経済情勢】 ・地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。 ・震災後、防災教育に関する意識がより一層高まってきている。 ・東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。 ・震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として、また地域振興のシンボルとして、文化遺産の果たすべき重要な役割が期待されており、地域の復興のためにも、一刻も早い文化遺産の修理・修復が求められている。</p> <p>【④事業の成果等】 ・「<b>①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進</b>」では、各施設の復旧とともに、<b>震災関連資料については、平成27年3月末時点で、図書3,714冊、雑誌1,390冊、視聴覚資料78点、新聞27種、チラシ類4,000点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開し、みやぎ県民大学は、前年度と比較すると、開講数が7講座増加し、受講者数も53人増加するなど、生涯学習活動においても一定の成果が見られることから、概ね順調に推移していると考えられる。</b> ・「<b>②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興</b>」では、被災文化財の修理・修復補助事業が着実に進んでおり、また地域の文化振興事業においても一定の成果が見られることから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果などを勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。</p>
				<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p> <p>【課題】 ・津波で被災した松島自然の家については、平成28年度に野外フィールド業務の再開、平成31年度に本館を含む全面再開を目指しており、それまでの間、県民の生涯学習活動の促進を図ることが課題である。 ・<b>東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承する必要がある。</b></p> <p>【対応方針】 ・全面再開までの間、松島自然の家は、東松島市内の鷹来の森運動公園内の仮事務所において、関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を積極的に展開していく。 ・<b>県内市町村と連携し、震災関連資料をデジタル化し、ウェブ上で公開するシステム「東日本大震災アーカイブ宮城」について、掲載資料の充実を図るとともに、防災・減災対策や防災教育等への利活用の促進を図る。</b> ・平成26年度も特別交付税が措置されており、修理・修復の大きな支えとなったことから、次年度も同様の補助事業の継続を要望していく。また、修理・修復に際しては所有者負担が多額になることから、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、次年度も引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。 ・<b>県庁内における文化芸術振興に係る関係課室の共通認識の形成により、横断的な事業実施を促進するとともに、文化芸術による復興支援活動に携わっている様々な団体等との連携・役割分担を図っていく。</b></p>
				<p>【課題】 ・津波で被災した松島自然の家については、平成28年度に野外フィールド業務の再開、平成31年度に本館を含む全面再開を目指しており、それまでの間、県民の生涯学習活動の促進を図ることが課題である。 ・<b>東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承する必要がある。</b></p> <p>・震災後約4年でかなりの数の文化財の修理・修復を果たしてきたが、被災文化財は有形・無形文化財、名勝、記念物に及び、種類や件数・被災状況が多様多岐に及びことから、修理・修復費用が多額になるとともに、一部には長期にわたる工期が予定されているものもある。また市町村指定文化財や、国登録文化財の中には所有者負担が大きいが、補助事業が少ないこともあり、現段階で未着手となっている事業も存在する。 ・<b>文化芸術の振興等による心の復興をより充実させることに加え、今後、文化芸術を地域づくりの推進等に有効活用していくことが求められる。</b></p>

政策	施策名 (評価担当課室)	評価 (前回評価)	政策の評価
6 教育庁 担当	安心して学べる教育環境 の確保  (教育企画室)	概ね順調  (概ね順調)	<p>評価の理由</p> <p>・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策1については、「防災に関する校内職員研修の実施率」が100%に達するなど3つの目標指標とも良好に推移しているほか、県立学校施設の95.6%、市町村立学校施設の96.4%で災害復旧工事が完了した。また、被災した児童生徒等への心のケアや就学支援をはじめ、「志教育」を通じた復興を支える人材の育成、防災教育の充実など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策2については、「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」が各市町村や学校等での家庭教育支援講座の増加に伴い、目標値を大きく上回ったほか、「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」が防災主任研修会や圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議等の開催により改善が図られ、目標値を達成することができた。また、地域全体で子どもを育てる体制の整備や地域と連携した防災体制の構築など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策3については、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が津波で被災した松島自然の家を除く全ての施設で完了したほか、目標指標に新たに市町村指定を加えた「被災文化財の修理・修復事業完了件数」についても着実に推移している。また、震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災アーカイブ宮城」の運用や被災博物館等の再興、学校体育・運動部活動等の充実など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・以上のことから、3つの施策とも「概ね順調」と評価しており、政策全体としては「概ね順調」と評価する。</p>
			<p>政策を推進する上での課題と対応方針</p> <p>【課題】 ・施策1では、震災により被害を受けた県立高校の早期復旧・再建をはじめ、公立小中学校の早期復旧に向けた業務支援に引き続き取り組むとともに、被災した児童生徒等への心のケアや就学支援を長期的・継続的に行っていく必要がある。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育の充実や「志教育」を通じた宮城の復興を支える人材の育成を図っていく必要がある。</p> <p>【対応方針】 ・施策1については、津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を遅滞なく着実に進めるとともに、市町村と情報共有を図りながら、公立小中学校の災害復旧に係る補助申請業務を引き続き支援していく。また、被災した児童生徒等が安心して学べるよう、必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、きめ細やかな心のケアに取り組むため、中学校や市町村教育委員会へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、<b>保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行うほか</b>、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の強化に引き続き取り組む。さらに、防災主任を中心とした防災教育の体制づくりや「みやぎ産業教育フェア」の開催、現場実習及び実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成にも取り組んでいく。</p> <p>・施策2については、家庭・地域の教育力を一層向上させるため、関係機関の中で特に市町村との連携を密にし、子育てサポーター等の活用の在り方について、各市町村での家庭教育支援チームの設置に向けた支援や県の「宮城県家庭教育支援チーム」が行う出前授業との連携など、<b>具体的な提案を行うほか、活動スキルの向上及び各市町村におけるサポーター間のネットワーク形成の機会の拡充を図る活動等を通じて</b>、市町村が地域のサポーター等を積極的に活用できる体制を整備していくとともに、学校と地域の連携による防災教育・防災体制の更なる充実を図るため、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会等でネットワーク会議を開催し、各層(各圏域、各市町村(支所)、各学校区)におけるネットワーク会議の立ち上げを支援していく。また、防災副読本の活用促進については、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校の実践事例等の周知を図るほか、防災担当主幹教諭、防災主任等の研修会において副読本を活用した防災教育の充実を図るよう指導するとともに、学校の実態に応じて指導時間を確保した教育課程の編成を促していく。</p> <p>・施策3については、松島自然の家の全面再開までの間は、東松島市内の鷹来の森運動公園内の仮事務所において、関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を積極的に展開していく。また、<b>県内市町村と連携した「東日本大震災アーカイブ宮城」における掲載資料の充実や防災・減災対策や防災教育等への利活用の促進を図るほか</b>、被災文化財の修理・修復については多額の費用がかかるため、特別交付税が措置される補助事業の継続を要望していくとともに、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p>
			<p>【課題】 ・津波で被災した松島自然の家の早期復旧・全面再開に向けた取組を着実に進めるとともに、再開までの間、県民の生涯学習活動の促進を図ることが必要である。また、<b>東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承する必要があるほか</b>、被災文化財の修理・修復については種類や件数・被災状況が多様多岐に及びことから、引き続き計画的に進めていく必要がある。</p>

## 平成 27 年度政策評価・施策評価の概要について

### 1 趣旨

行政活動の評価に関する条例（平成 13 年宮城県条例第 70 号）第 13 条の規定により、教育委員会はその所掌に係る政策、施策及び事業について、知事が行う評価に準じて評価を行うこととされている。

この度、同条例の規定に基づき平成 26 年度における宮城の将来ビジョン（平成 19 年度～平成 28 年度）及び宮城県震災復興計画（平成 23 年度～平成 32 年度）に係る政策評価・施策評価を実施し、その結果を取りまとめたもの。

この評価結果については、教育委員会で決定後、震災復興・企画部において、知事ほか他の実施機関の評価結果と合わせて評価書にまとめられ、政策・財政会議での審議を経て、9 月県議会に提出されることとなる。

### 2 政策評価・施策評価の方法について

評価に当たっては、知事部局と同様に教育委員会内の各担当課室において、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画（再生期：平成 26 年度～平成 29 年度）」に掲載されている平成 26 年度事業の評価を行い、これを基に、宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画に掲げる「政策」と「施策」の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示した。

また、政策評価・施策評価の客観性を確保するため、評価原案について、宮城県行政評価委員会の意見を聴取し、その意見を最終的な評価結果に反映している。

### 3 政策評価・施策評価の結果について

#### （1）宮城の将来ビジョン

政策評価では、「7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」を構成する 3 つの施策のうち、「16 豊かな心と健やかな体の育成」を「やや遅れている」と評価したものの、残りの 2 つの施策は「概ね順調」であることなどを総合的に勘案し、政策全体としては「概ね順調」と評価した。

施策評価では、5 つの施策を評価し、施策を構成する事業の実績や成果、目標指標等の達成状況等を総合的に勘案した結果、3 施策を「概ね順調」、2 施策を「やや遅れている」と評価した。

#### （2）宮城県震災復興計画

政策評価では、「6 安心して学べる教育環境の確保」を構成する 3 つの施策とも「概ね順調」であることを総合的に勘案し、政策全体としても「概ね順調」と評価した。

施策評価では、3 つの施策を評価し、施策を構成する事業の実績や成果、目標指標等の達成状況等を総合的に勘案した結果、3 施策とも「概ね順調」と評価した。



#### 4 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画の今後の推進に当たって

今回の結果により示された課題等を踏まえ、今後は、本県教育の再生・発展に向けて、「志教育」の一層の推進に取り組むほか、確かな学力の定着や体力・運動能力の向上に取り組み、宮城の将来を担う人材の育成を図っていく。また、家庭や地域における教育を支援し、子どもたちの基本的な生活習慣の定着促進や防災教育をはじめとした学校安全教育の系統的な実施等に取り組む、学校・家庭・地域の協働による教育を推進していく。

さらに、学校施設等の復旧・再建や心のケア、不登校等の問題を解決するための生徒指導体制・教育相談体制の充実を図り、児童生徒等が安心して学べる教育環境の整備を推進していくほか、県民が豊かな生活を送るための生涯学習・文化・スポーツ活動の推進に取り組む。

##### 【評価の判定区分及び判定基準等について】

###### (1) 政策評価の判定区分及び判定基準

政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

- 順調：政策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
- 概ね順調：政策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
- やや遅れている：政策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
- 遅れている：政策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

###### (2) 施策評価の判定区分及び判定基準

施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

- 順調：施策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
- 概ね順調：施策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
- やや遅れている：施策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
- 遅れている：施策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

###### (3) 目標指標等の達成度判定

- A：目標値を達成している。
- B：目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満。
- C：目標値を達成しておらず、達成率が80%未満。
- N：実績値が把握できない等の理由で、判定できない。

###### (4) 県の自己評価に対する行政評価委員会の判定区分

###### ① 政策・施策の成果

- 適切：県の自己評価について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの。
- 概ね適切：県の自己評価について、評価の理由に一部不十分な点が見られるものの、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの。
- 要検討：県の自己評価について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの。

###### ② 政策・施策を推進する上での課題と対応方針

- 意見あり：県が自己評価で示した「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」について、意見が付されたもの。

宮城の将来ビジョン

番号	政策名 【担当課】	最終評価 (前回)	行政評価委員会の意見		番号	施策名 【担当課】	最終評価 (前回)	行政評価委員会の意見		目標指標等	達成度 (前回)	前回 比較										
			成果	課題と 対応方針				成果	課題と 対応方針													
6	子どもを生み育てやすい環境づくり ※保健福祉部子育て支援課で評価	-	-	-	14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成 【生涯学習課】	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切	意見あり	朝食を欠食する児童の割合 (小学6年生)	C (C)	➡										
										平日、午後10時より前に就寝する児童の割合 (小学6年生)	N (-)	新規										
										平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合 (小学6年生)	N (-)	新規										
										学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数 (企業・団体)	B (-)	新規										
									学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数 (個人)	A (-)	新規											
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり 【教育企画室】	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切	意見あり	15	着実な学力向上と希望する進路の実現 【高校教育課】	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切	意見あり	児童生徒の家庭等での学習時間 (小学6年生：30分以上の児童の割合)	A (A)	➡										
										児童生徒の家庭等での学習時間 (中学3年生：1時間以上の生徒の割合)	B (B)	➡										
										児童生徒の家庭等での学習時間 (高校2年生：2時間以上の生徒の割合)	C (C)	➡										
										「授業が分かる」と答える児童生徒の割合 (小学6年生)	B (B)	➡										
										「授業が分かる」と答える児童生徒の割合 (中学3年生)	A (A)	➡										
										「授業が分かる」と答える児童生徒の割合 (高校2年生)	B (B)	➡										
										全国平均正答率とのかい離 (小学6年生)	C (C)	➡										
										全国平均正答率とのかい離 (中学3年生)	C (C)	➡										
										大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	A (A)	➡										
										新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	A (A)	➡										
										体験活動やインターンシップの実施校率 (小学校での農林漁業体験実施校率)	B (-)	新規										
										体験活動やインターンシップの実施校率 (中学校での職場体験実施校率)	B (-)	新規										
										体験活動やインターンシップの実施校率 (高等学校でのインターンシップ体験実施校率)	B (-)	新規										
										県立高校における無線LAN整備率	A (-)	新規										
										8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築 ※保健福祉部保健福祉総務課で評価	-	-	-	23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興 【生涯学習課】	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切	意見あり	不登校児童生徒の在籍者比率 (小学校)	C (C)	➡
																				不登校児童生徒の在籍者比率 (中学校)	C (C)	➡
																				不登校児童生徒の在籍者比率 (高等学校)	C (C)	➡
不登校児童生徒の再登校率 (小・中)	B (B)	➡																				
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 (小学5年生男子)	B (-)	新規																				
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 (小学5年生女子)	A (-)	新規																				
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 (中学2年生男子)	A (-)	新規																				
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 (中学2年生女子)	C (-)	新規																				
外部評価を実施する学校の割合 (小学校)	A (A)	➡																				
外部評価を実施する学校の割合 (中学校)	A (A)	➡																				
外部評価を実施する学校の割合 (高等学校)	A (A)	➡																				
学校外の教育資源を活用している高校の割合	A (C)	➡																				
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	B (B)	➡																				
公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数	A (B)	➡																				
みやぎ県立大学講座における受講率	A (-)	新規																				
総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	C (C)	➡																				
みやぎ県民文化創造の祭典参加者数 (うち出品者・出演者等の数)	A (B)	➡																				

宮城県震災復興計画

番号	政策名 【担当課】	最終評価 (前回)	行政評価委員会の意見		番号	施策名 【担当課】	最終評価 (前回)	行政評価委員会の意見		目標指標等	達成度 (前回)	前回 比較
			成果	課題と 対応方針				成果	課題と 対応方針			
6	安心して学べる教育環境の確保 【教育企画室】	概ね順調 (概ね順調)	適切	意見あり	1	安全・安心な学校教育の確保 【高校教育課】	概ね順調 (概ね順調)	適切	意見あり	災害復旧工事が完了した県立学校数【累計】	B (B)	➡
										スクールカウンセラーの配置率 (市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)	A (A)	➡
										防災に関する校内職員研修の実施率	A (B)	➡
									家庭教育に関する研修会への参加延べ人数【累計】	A (-)	新規	
									地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合	A (B)	➡	
									災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数【累計】	A (B)	➡	
									被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数【累計】	A (B)	➡	



行政評価委員会の意見（答申）及び県の対応方針について

	政策・施策	意見区分	委員会の意見(答申)	委員会の意見を踏まえた県の対応方針
政策6	施策14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	施策の成果	評価の理由に次とおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 目標指標のうち二つについて、実績値が把握されておらず、結果として施策の成果を十分に把握できない。当該目標指標を設定した趣旨を確認し、それに代わる指標や補完できるようなデータ等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要である。	委員会の意見を踏まえ、実績値が把握できなかった目標指標の今後の調査方針を追記することとする。
		施策を推進する上での課題と対応方針	子どもたちの心身の健康に関する状況を把握することは、施策の目的の実現に極めて重要であることから、実績値が把握されなかった目標指標については、補完するデータを速やかに把握するとともに、国の調査に代わる客観的な指標を検討し、適切な評価や課題の把握につなげることが望まれる。 また、スマートフォンをはじめとする情報通信端末の過度な使用がもたらす問題点や危険性等については踏み込んだ対策が求められており、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。	委員会の意見を踏まえ、上記のとおり実績値が把握できなかった目標指標の今後の調査方針を「評価の理由」に追記するとともに、スマートフォン等の使用についての対応として「小・中・高校生スマホ・フォーラム」の内容とその後の取組について具体的に追記することとする。
宮城の将来ビジョン	政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	政策の成果	評価の理由に次とおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策15において目標指標の中でも重要と考えられる「全国平均正答率との乖離」が目標値を下回っていること、また、施策16は「やや遅れている」と評価していることから、政策全体について「概ね順調」との評価を行うに当たっては、政策を構成する施策の状況を総合的に考察し、評価の理由を記載する必要があると考える。	委員会の意見を踏まえ、施策15の成果として被災地における学習支援について追記するとともに、政策全体の評価の理由を分かりやすく追記することとする。
		政策を推進する上での課題と対応方針	施策15については、志教育を通じた進路の充実やその実現の状況についての成果の把握手法を検討し、適切な評価や課題の把握につなげる必要があると考える。また、学力向上対策については、学び支援コーディネーター等の取組についても、分かりやすく記載する必要があると考える。あわせて、スマートフォンをはじめとする情報通信端末の過度な使用がもたらす問題点や危険性等については踏み込んだ対策が求められており、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。 施策16については、不登校児童生徒の在籍者比率は目標に達しておらず、その解決に向けた対策や追跡調査の概況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。また、不登校の問題解決には家族に対するアプローチも重要であり、県民を巻き込んだ運動となるよう働きかける必要があると考える。 施策17については、外部評価については、学校経営の改善につながる優れた事例も含め、施策の方向に定める地域から信頼される学校づくりの実現の状況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。	委員会の意見を踏まえ、施策ごとの対応方針に追記することとする。
	施策15 着実な学力向上と希望する進路の実現	施策の成果	評価の理由に次とおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標の中でも重要と考えられる「全国平均正答率との乖離」が目標値を下回っており、「概ね順調」との評価を行うに当たっては、数値の推移や要因の分析、改善に向けた取組の状況など、その理由を具体的に記載する必要があると考える。	委員会の意見を踏まえ、事業の成果等に学力向上に向けた学習支援の取組状況を具体的に追記することとする。
		施策を推進する上での課題と対応方針	志教育を通じた進路の充実やその実現の状況についての成果の把握手法を検討し、適切な評価や課題の把握につなげる必要があると考える。 また、学力向上対策については、学び支援コーディネーター等の取組についても、分かりやすく記載する必要があると考える。 あわせて、スマートフォンをはじめとする情報通信端末の過度な使用がもたらす問題点や危険性等については踏み込んだ対策が求められており、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。	委員会の意見を踏まえ、被災地における学習支援やスマートフォン等の使用に関する注意喚起の取組等について対応方針に追記することとする。
施策16 豊かな心と健やかな体の育成	施策の成果	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	—	
	施策を推進する上での課題と対応方針	不登校児童生徒の在籍者比率は目標に達しておらず、その解決に向けた対策や追跡調査の概況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。 また、不登校の問題解決には家族に対するアプローチも重要であり、県民を巻き込んだ運動となるよう働きかける必要があると考える。	委員会の意見を踏まえ、不登校の問題解決に向けた対策や追跡調査の概況及び保護者に対する働きかけについて、課題と対応方針に追記することとする。	
施策17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	施策の成果	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	—	
	施策を推進する上での課題と対応方針	外部評価については、学校経営の改善につながる優れた事例も含め、施策の方向に定める地域から信頼される学校づくりの実現の状況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。	委員会の意見を踏まえ、地域から信頼される学校づくりの実現の状況について、課題と対応方針に追記することとする。	
政策8	施策23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	施策の成果	評価の理由に次とおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策の成果の把握には、設定されている目標指標の達成状況に加え、施策の方向に沿った各種事業の実施状況やその効果を把握し、多面的に分析する視点が重要である。目標指標を補完するデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。	委員会の意見を踏まえ、事業の実施状況やその効果及び成果等について追記し、施策の成果をより分かりやすく示すこととする。
		施策を推進する上での課題と対応方針	県民一人ひとりが希望する人間像の実現には、生涯学習社会の環境づくりに向けた取組が不可欠であり、その実現に向け、各種ソフト対策のさらなる充実について、課題と対応方針を示す必要があると考える。	委員会の意見を踏まえ、生涯学習社会の環境づくりの充実について、課題と対応方針に追記することとする。
震災復興計画	政策6 安心して学べる教育環境の確保	政策の成果	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	—
		政策を推進する上での課題と対応方針	施策1については、児童生徒の心のケアについては、スクールカウンセラー事業の効果や教員の資質向上に向けた取組の状況、保護者の満足度など、客観的かつ複合的な見地から考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。 施策2については、子育てサポーター等の活用については、家庭教育支援チーム等における優れた取組や期待される効果について考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。 施策3については、被災した施設の復旧や文化財の修理だけでなく、施策の方向に掲げる各種ソフト対策についても、課題と対応方針を示す必要があると考える。	委員会の意見を踏まえ、施策ごとの対応方針に追記することとする。
	施策1 安全・安心な学校教育の確保	施策の成果	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	—
		施策を推進する上での課題と対応方針	児童生徒の心のケアについては、スクールカウンセラー事業の効果や教員の資質向上に向けた取組の状況、保護者の満足度など、客観的かつ複合的な見地から考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。	委員会の意見を踏まえ、今後の心のケアに関する取組を進めるに当たり、スクールカウンセラー配置の分析について、対応方針に追記することとする。
	施策2 家庭・地域の教育力の再構築	施策の成果	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	—
		施策を推進する上での課題と対応方針	子育てサポーター等の活用については、家庭教育支援チーム等における優れた取組や期待される効果について考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。	委員会の意見を踏まえ、宮城県家庭教育支援チームの活動目的や活動内容について、課題と対応方針に追記することとする。
施策3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	施策の成果	評価の理由に次とおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に反映することができない。ソフト事業の状況等、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。	目標指標の設定や事業構成については、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の見直しの際に検討するとともに、ソフト事業の状況等の成果について追記し、施策の成果をより分かりやすく示すこととする。	
	施策を推進する上での課題と対応方針	被災した施設の復旧や文化財の修理だけでなく、施策の方向に掲げる各種ソフト対策についても、課題と対応方針を示す必要があると考える。	委員会の意見を踏まえ、施策の方向に掲げるソフト対策について、課題と対応方針に追記することとする。	

宮城の将来ビジョン ー ー宮城県震災復興計画に係る目標指標等の推移

■ 宮城の将来ビジョン

施策	目標指標等	区分	H20 (初期値)	H22	H23	H24 (初期値)	H25	H26	達成率	対前年 実績値増減	全国平均値	
14	・朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	目標値	-	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	29.4%		4.0 <small>(全国学力状況調査)</small>	
		実績値	3.7	2.6	-	3.4	3.3	3.2				
		達成度	-	B	N	C	C	C				
	【新規】 ・平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学6年生)(%)	目標値	-	-	-	-	-	-	55.5	-	-	※H26全国学力・学習状況調査から当該指標に係る質問事項が削除
		実績値	48.4	49.6	-	53.5	53.1	-				
		達成度	-	-	-	-	-	N				
	【新規】 ・平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学6年生)(%)	目標値	-	-	-	-	-	-	45.3	-	-	※H26全国学力・学習状況調査から当該指標に係る質問事項が削除
		実績値	38.0	39.8	-	43.3	46.2	-				
		達成度	-	-	-	-	-	N				
	【新規】 ・学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	目標値	-	-	-	-	-	-	225	97.3%		-
		実績値	-	-	-	190	200	219				
		達成度	-	-	-	-	-	B				
【新規】 ・学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	目標値	-	-	-	-	-	-	410	104.1%		-	
	実績値	-	-	-	363	363	427					
	達成度	-	-	-	-	-	A					

施策	目標指標等	区分	H20 (初期値)	H22	H23	H24 (初期値)	H25	H26	達成率	対前年 実績値増減	全国平均値
15	・児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	目標値	-	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	101.8%		87.2 <small>(全国学力状況調査)</small>
		実績値	83.5	88.7	-	89.1	90.1	90.6			
		達成度	-	A	N	A	A	A			
	・児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	目標値	-	65.0	66.0	67.0	68.0	69.0	95.8%		67.9 <small>(全国学力状況調査)</small>
		実績値	63.1	63.7	-	65.8	66.4	66.1			
		達成度	-	B	N	B	B	B			
	・児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	目標値	-	25.0	26.0	27.0	28.0	28.0	47.9%		-
		実績値	13.4	13.0	14.4	12.8	12.4	13.4			
		達成度	-	C	B	C	C	C			
	・「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	目標値	-	80.0	81.0	82.0	83.0	84.0	93.5%		79.9 <small>(全国学力状況調査)</small>
		実績値	78.4	80.2	-	81.6	78.5	78.5			
		達成度	-	A	N	B	B	B			
	・「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	目標値	-	69.0	70.0	71.0	72.0	73.0	100.0%		71.8 <small>(全国学力状況調査)</small>
		実績値	63.1	68.2	-	69.4	72.4	73.0			
		達成度	-	B	N	B	A	A			
	・「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	目標値	-	45.0	45.0	46.5	48.0	48.0	99.0%		-
		実績値	43.8	43.3	45.0	44.3	46.6	47.5			
		達成度	-	C	A	B	B	B			
	・全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	目標値	-	-2.5	-1.5	-0.5	0.5	0.7	47.2%		264.7 <small>(全国学力状況調査)</small>
		実績値	-4.6	-1.9	-	-1.0	-6.5	-2.1			
		達成度	-	A	N	B	C	C			
	・全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	目標値	-	-0.1	0.1	0.3	0.5	2.0	11.5%		257.6 <small>(全国学力状況調査)</small>
		実績値	-0.6	3.0	-	3.2	-0.9	-0.3			
		達成度	-	A	N	A	C	C			
・大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	目標値	-	-0.8	-0.6	-0.4	1.0	1.0	100.2%		89.3 <small>(学校基本調査)</small>	
	実績値	-1.0	0.7	-0.5	0.0	1.2	-				
	達成度	-	A	A	A	A	-				
・新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	目標値	-	-0.4	-0.2	0	0.5	0.5	101.5%		96.6 <small>(文部科学省発表)</small>	
	実績値	-0.7	-5.6	2.3	2.7	2.0	-				
	達成度	-	C	A	A	A	-				
【新規】 ・体験活動やインターンシップの実施校率 小学校での農林漁業体験実施校率(%)	目標値	-	-	-	-	86.0	87.0	98.0%		-	
	実績値	-	-	-	81.7	84.3	-				
	達成度	-	-	-	-	B	-				
【新規】 ・体験活動やインターンシップの実施校率 中学校での職場体験実施校率(%)	目標値	-	-	-	-	96.0	96.5	99.7%		-	
	実績値	-	-	-	95.2	95.7	-				
	達成度	-	-	-	-	B	-				
【新規】 ・体験活動やインターンシップの実施校率 高等学校でのインターンシップ体験実施校率(%)	目標値	-	-	-	-	-	69.2	99.9%		-	
	実績値	-	-	-	62.2	68.3	69.1				
	達成度	-	-	-	-	-	B				
【新規】 ・県立高校における無線LAN整備率(%)	目標値	-	-	-	-	-	2.6	203.8%		-	
	実績値	-	-	-	1.3	2.8	5.3				
	達成度	-	-	-	-	-	A				



施策	目標指標等	区分	H20 (初期値)	H22	H23	H24 (初期値)	H25	H26	達成率	対前年 実績値増減	全国平均値
16	・不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	目標値	-	0.32	0.31	0.30	0.35	0.33	-150.0%		0.36 <small>(児童生徒問題行動調査)</small>
		実績値	0.34	0.32	0.34	0.37	0.40	-			
		達成度	-	A	C	C	C	-			
	・不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	目標値	-	2.90	2.85	2.80	3.04	2.90	-30.0%		2.89 <small>(児童生徒問題行動調査)</small>
		実績値	3.17	3.02	2.92	3.14	3.17	-			
		達成度	-	B	C	C	C	-			
	・不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	目標値	-	1.47	1.42	1.37	1.30	1.30	13.6%		1.67 <small>(児童生徒問題行動調査)</small>
		実績値	1.57	1.89	2.01	2.33	2.19	-			
		達成度	-	C	C	C	C	-			
	・不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	目標値	-	37.0	38.5	40.0	35.5	37.0	94.6%		32.9 <small>(児童生徒問題行動調査)</small>
		実績値	37.0	32.7	34.8	32.1	33.6	-			
		達成度	-	C	B	B	B	-			
	【新規】 ・児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生男子)(ポイント)	目標値	-	-	-	-	-	-0.86	96.6%		53.91 <small>(全国体力・運動能力調査)</small>
		実績値	-	-	-	-1.15	-0.76	-0.87			
		達成度	-	-	-	-	-	B			
	【新規】 ・児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生女子)(ポイント)	目標値	-	-	-	-	-	-0.46	113.3%		55.01 <small>(全国体力・運動能力調査)</small>
		実績値	-	-	-	-0.61	-0.60	-0.44			
		達成度	-	-	-	-	-	A			
【新規】 ・児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生男子)(ポイント)	目標値	-	-	-	-	-	-0.14	1000.0%		41.74 <small>(全国体力・運動能力調査)</small>	
	実績値	-	-	-	-0.19	0.35	0.31				
	達成度	-	-	-	-	-	A				
【新規】 ・児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生女子)(ポイント)	目標値	-	-	-	-	-	-0.42	0.0%		48.66 <small>(全国体力・運動能力調査)</small>	
	実績値	-	-	-	-0.56	-0.53	-0.56				
	達成度	-	-	-	-	-	C				

施策	目標指標等	区分	H20 (初期値)	H22	H23	H24 (初期値)	H25	H26	達成率	対前年 実績値増減	全国平均値
17	・外部評価を実施する学校の割合(小学校)(%)	目標値	-	83.0	86.0	88.0	90.0	92.0	111.1%		-
		実績値	77.1	89.3	96.3	95.3	100	-			
		達成度	-	A	A	A	A	-			
	・外部評価を実施する学校の割合(中学校)(%)	目標値	-	83.0	86.0	88.0	90.0	91.0	107.2%		-
		実績値	74.7	84.7	90.4	90.8	96.5	-			
		達成度	-	A	A	A	A	-			
	・外部評価を実施する学校の割合(高等学校)(%)	目標値	-	100	100	100	100	100	100.0%		-
		実績値	100	100	100	100	100	100			
		達成度	-	A	A	A	A	A			
	・学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	目標値	-	60.0	70.0	80.0	90.0	72.0	126.5%		-
		実績値	58.1	59.0	54.3	60.5	63.4	91.1			
		達成度	-	B	C	C	C	A			
・特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	目標値	-	30.0	31.0	32.0	33.0	33.0	89.1%		-	
	実績値	28.2	27.0	25.1	30.7	30.9	29.4				
	達成度	-	C	C	B	B	B				

施策	目標指標等	区分	H20 (初期値)	H22	H23	H24 (初期値)	H25	H26	達成率	対前年 実績値増減	全国平均値
23	・公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	目標値	-	4.00	4.05	4.10	3.62	3.74	100.6%		-
		実績値	3.87	-	3.01	3.52	3.64	-			
		達成度	-	N	C	B	A	-			
	【新規】 ・みやぎ県民大学講座における受講率(%)	目標値	-	-	-	-	-	70.0	101.6%		-
		実績値	-	-	-	60.8	73.9	71.1			
		達成度	-	-	-	-	-	A			
	・総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	目標値	-	-	65.7	100	100	71.4	70.2%		80.1
		実績値	42.9	-	45.7	60.0	60.0	62.9			
		達成度	-	-	B	C	C	C			
	・みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	目標値	-	988 (32)	1007 (33)	1027 (34)	1,047 (35)	1,020 (23)	101.9%		-
実績値		1,036 (23)	953 (21)	983 (12)	1,030 (44)	858 (21)	1,039 (17)				
達成度		-	B	C	A	B	A				

■ 宮城県震災復興計画

施策	目標指標等	区分	H22 (初期値)	H23	H24 (初期値)	H25	H26	達成率	対前年 実績値増減	全国平均値
1	・災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]	目標値	-	60 (65.9%)	83 (91.2%)	87 (95.6%)	88 (96.7%)	98.9%		-
		実績値	0 (0%)	39 (42.9%)	83 (91.2%)	86 (94.5%)	87 (95.6%)			
		達成度	-	B	A	B	B			
	・スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	目標値	-	100	100	100	100	100.0%		-
		実績値	-	100	100	100	100			
		達成度	-	A	A	A	A			
	・防災に関する校内職員研修の実施率(%)	目標値	-	-	100	100	91.0	109.9%		-
		実績値	-	-	84.1	86.9	100			
		達成度	-	-	B	B	A			

施策	目標指標等	区分	H22 (初期値)	H23	H24 (初期値)	H25	H26	達成率	対前年 実績値増減	全国平均値
2	【新規】 ・家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人) [累計]	目標値	-	-	-	-	2,100	159.0%		-
		実績値	-	-	704	1,579	2,923			
		達成度	-	-	-	-	A			
	・地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合(%)	目標値	-	-	100	100	95.0	104.7%		-
		実績値	-	-	33.4	94.1	99.5			
		達成度	-	-	C	B	A			

施策	目標指標等	区分	H22 (初期値)	H23	H24 (初期値)	H25	H26	達成率	対前年 実績値増減	全国平均値
3	・災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会 体育施設数(施設)[累計]	目標値	-	5 (33.3%)	13 (86.7%)	14 (93.3%)	15 (93.8%)	100.0%		-
		実績値	0 (0%)	4 (26.7%)	12 (80.0%)	13 (86.7%)	15 (93.8%)			
		達成度	-	B	B	B	A			
	・被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業 完了件数(件)[累計]	目標値	-	47 (58.0%)	50 (61.7%)	80 (98.8%)	82 (95.3%)	111.0%		-
		実績値	0 (0%)	25 (30.9%)	50 (61.7%)	78 (96.3%)	91 (105.8%)			
		達成度	-	B	A	B	A			

【初期値よりも数値が低下している目標指標】

<宮城の将来ビジョン>

施策16 豊かな心と健やかな体の育成

④不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)

初期値0.34%(平成20年度) → 現況値0.40%(平成25年度) ※初期値と比較し0.06ポイント増加

目標値0.29%(平成29年度)

⑤不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)

初期値1.57%(平成20年度) → 現況値2.19%(平成25年度) ※初期値と比較し0.62ポイント増加

目標値1.30%(平成29年度)

⑥不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)

初期値37.0%(平成20年度) → 現況値33.6%(平成25年度) ※初期値と比較し3.4ポイント減少

目標値41.5%(平成29年度)

施策23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

⑦公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)

初期値3.87冊(平成20年度) → 現況値3.64冊(平成25年度) ※初期値と比較し0.23冊減少

目標値4.10冊(平成29年度)



第3号議案

宮城県教育振興基本計画に係る点検及び評価について

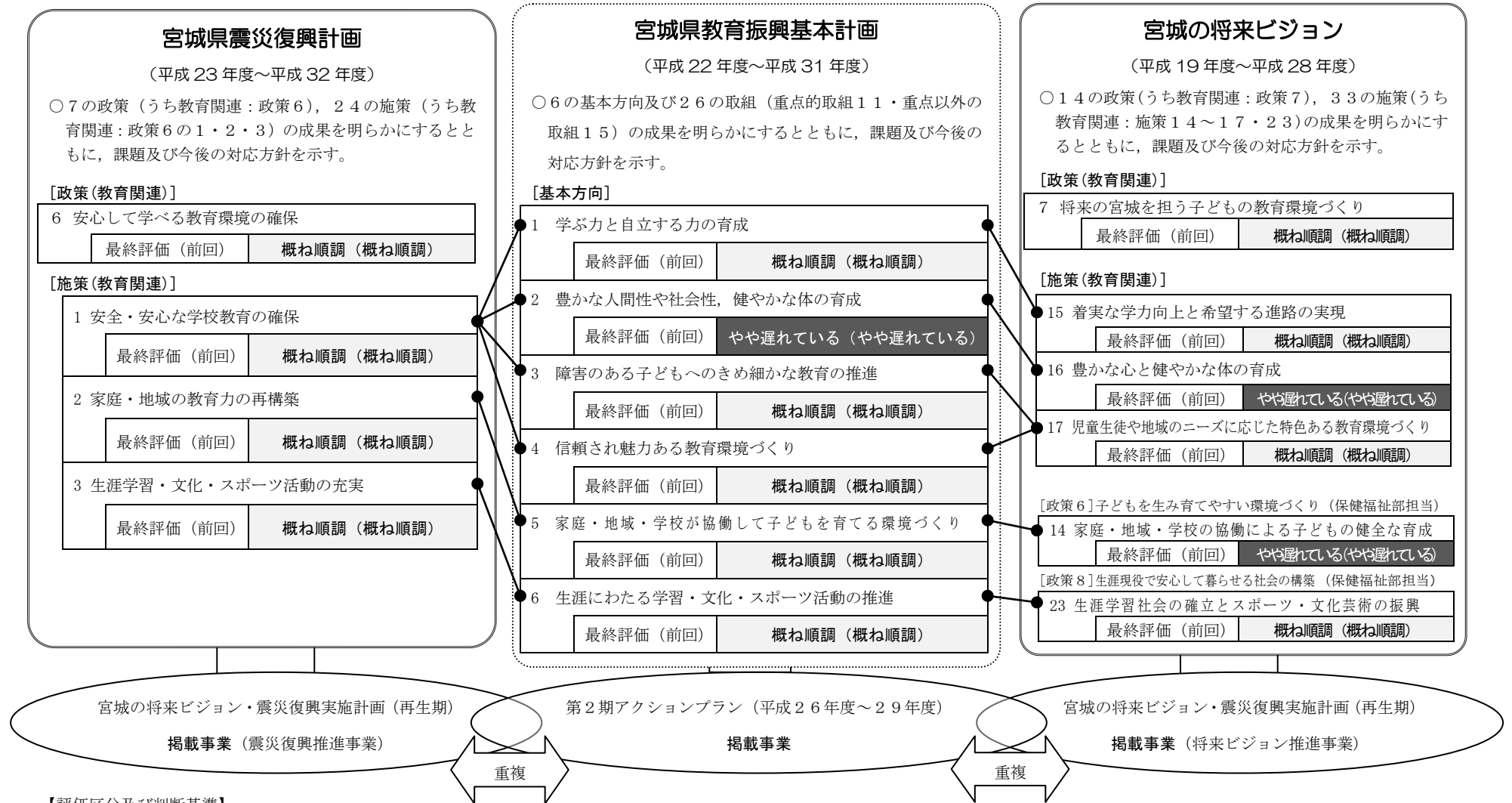
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により，教育に関する事務の管理及び執行の状況について，別冊のとおり宮城県教育振興基本計画の点検及び評価に関する報告書を作成し，議会に報告する。

平成27年8月7日提出

宮城県教育委員会教育長 高橋 仁

「平成27年度 政策評価・施策評価」及び「宮城県教育振興基本計画に係る点検・評価」の評価結果（案）について

対応関係



【評価区分及び判断基準】

- (1) 宮城の将来ビジョン・宮城県震災復興計画に係る政策評価・施策評価 → 「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4段階により評価  
(政策評価) 政策を構成する施策の成果等の状況等により総合的に判断  
(施策評価) 施策に設定している目標指標の達成状況, 施策を構成する事業の実績及び成果等により総合的に判断
- (2) 宮城県教育振興基本計画に係る点検・評価 → 「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4段階により評価  
(基本方向評価) 基本方向を構成する取組の成果等の状況等により総合的に判断  
(取組評価) 取組に設定している目標指標の達成状況, 取組を構成する事業の実績及び成果等により総合的に判断



宮城県教育振興基本計画に係る点検及び評価の結果(案)一覧

参考資料2

番号	基本方向名 (評価担当課室)	基本方向評価 (前年度評価)	番号	取組名 (評価担当課室)	取組評価 (前年度評価)	目標指標等	達成度 (前回)	前回 比較		
1	学ぶ力と自立する力の育成 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	1	小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進 【重点的取組1】 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	体験活動、インターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)	B(-)	新規		
						体験活動、インターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)	B(-)	新規		
			2	基礎的な学力の定着と活用する力の伸長 【重点的取組2】 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	体験活動、インターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ実施校率)	概ね順調 (概ね順調)	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	B(B)	↔
								「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	B(B)	↔
								新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	A(A)	↔
								高校卒業者の進路希望決定率(卒業者に占める進学・就職等希望者の割合)	A(B)	↘
								児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)	A(A)	↔
								児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)	B(B)	↔
								児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)	C(C)	↔
								「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)	B(B)	↔
3	幼児教育の充実 (教育企画室)	概ね順調 (概ね順調)	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)	A(A)	↔			
					「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)	B(B)	↔			
					全国平均正答率とのかい離(小学6年生)	C(C)	↔			
					全国平均正答率とのかい離(中学3年生)	C(C)	↔			
					大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	A(A)	↔			
5	時代の要請に応えた教育の推進 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	県立高校における無線LAN整備率	A(-)	新規					
2	豊かな人間性や社会性、 健やかな体の育成 (義務教育課)	やや遅れている (やや遅れている)	1	感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援 【重点的取組3】 (義務教育課)	やや遅れている (やや遅れている)	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)	C(C)	↔		
						不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)	C(C)	↔		
						不登校生徒の在籍者比率(高等学校)	C(C)	↔		
						不登校児童生徒の再登校率(小・中)	B(B)	↔		
			3	健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】 (スポーツ健康課)	概ね順調 (やや遅れている)	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生男子)	概ね順調 (やや遅れている)	B(-)	新規	
								児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生女子)	A(-)	新規
4	災害に積極的に向き合う知識と能力の育成 (スポーツ健康課)	概ね順調 (概ね順調)	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生男子)	概ね順調 (概ね順調)	A(-)	新規				
					児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生女子)	C(-)	新規			
					3	食に関心をもち、元気な子どもの育成 (スポーツ健康課)	概ね順調 (概ね順調)			
5	心身の健康を保つ学校保健の充実 (スポーツ健康課)	概ね順調 (概ね順調)		概ね順調 (概ね順調)						
3	障害のある子どもへの きめ細かな教育の推進 (特別支援教育室)	概ね順調 (概ね順調)	1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組5】 (特別支援教育室)	概ね順調 (概ね順調)	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	B(B)	↔		
						特別支援学校の幼稚園、小学校、中学校、高校に対する支援活動の実施回数(訪問助言・研修会への講師派遣)	B(A)	↔		
2	障害のある子どもの自立と社会参加の支援 (特別支援教育室)	概ね順調 (概ね順調)		特別支援教育研修の受講者数	概ね順調 (概ね順調)		A(C)	↘		
4	信頼され魅力ある 教育環境づくり (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	1	教員が学び続けるための体系的な研修の推進 【重点的取組6】 (教職員課)	概ね順調 (概ね順調)	10年経験者研修(共通研修)における受講者アンケート(4段階評価)の平均評価点	B(A)	↔		
						公立学校(小・中・高・特別支援)教員の総合教育センターにおける専門研修(希望研修)受講率	A(B)	↘		
			2	開かれた学校づくりの推進 【重点的取組7】 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	外部評価を実施する学校の割合(小学校)	概ね順調 (概ね順調)	A(A)	↔	
								外部評価を実施する学校の割合(中学校)	A(A)	↔
								外部評価を実施する学校の割合(高等学校)	A(A)	↔
								学校外の教育資源を活用している高校の割合	A(C)	↘
								学校評価研修会に参加する学校の割合	C(B)	↔
3	優れた人材の確保と能力を發揮できる教職員人事システムの確立(教職員課)	概ね順調 (概ね順調)								
4	教職員を支える環境づくりの推進 (福利課)	概ね順調 (概ね順調)								
5	県立高校の改革の推進 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)								
6	学習環境の整備充実 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)								
7	私学教育の振興 (私学文書課)	概ね順調 (概ね順調)								
5	家庭・地域・学校が協働 して子どもを育てる環境 づくり (生涯学習課)	概ね順調 (概ね順調)	1	親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり 【重点的取組8】 (生涯学習課)	やや遅れている (やや遅れている)	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)	C(C)	↔		
						平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学6年生)	N(-)	新規		
			平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学6年生)	N(-)	新規					
2	地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり 【重点的取組9】 (生涯学習課)	概ね順調 (順調)	協働教育推進協議会等を設置している市町村数	概ね順調 (順調)	A(-)	新規				
					学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)	B(-)	新規			
3	子どもたちの体験活動の推進 (生涯学習課)	概ね順調 (概ね順調)	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)	概ね順調 (概ね順調)	A(-)	新規				
6	生涯にわたる学習・文化・ スポーツ活動の推進 (生涯学習課)	概ね順調 (概ね順調)	1	地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進 【重点的取組10】 (生涯学習課)	概ね順調 (概ね順調)	公立図書館等における県民1人当たりの図書資料貸出数	A(B)	↘		
						みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)	A(B)	↘		
			2	文化財の保護と活用 (文化財保護課)	概ね順調 (やや遅れている)	みやぎ県民大学講座における受講率	概ね順調 (概ね順調)	A(-)	新規	
3	生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 【重点的取組11】 (スポーツ健康課)	やや遅れている (概ね順調)	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	概ね順調 (概ね順調)	C(C)	↔				
4	競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実 (スポーツ健康課)	概ね順調 (概ね順調)								

平成 2 7 年 度  
学校基本調査速報（概要）

- 平成 2 7 年 5 月 1 日現在 -

宮 城 県

# 目 次

1	学校（園）数，学級数，在学者数及び教員数	・・・ 1
2	学校種別在学者の推移	・・・ 3
3	長期欠席者数	・・・ 4
4	卒業後の状況	・・・ 5



# 1 学校（園）数，学級数，在学者数及び教員数の前年度との比較

表 1（総括表）

（単位：校，学級，人）

区分	学 校 数			学 級 数			在 学 者 数			教 員 数（本 務 者）			
	H27	H26	対前年度 増減数	H27	H26	対前年度 増減数	H27	H26	対前年度 増減数	H27	H26	対前年度 増減数	
小学校	404	409	△ 5	5,110	5,159	△ 49	119,806	121,076	△ 1,270	7,928	7,957	△ 29	
中学校	213	215	△ 2	2,376	2,385	△ 9	63,782	64,499	△ 717	4,954	4,930	24	
高等学校	全日制	88	91	△ 3	…	…	…	…	…	…	…	…	
	うち定時制 を併置	6	6	0	…	…	…	59,748	59,963	△ 215	4,299	4,283	16
	うち通信制 を併置	2	2	0	…	…	…	…	…	…	…	…	
高等学校定時制	7	7	0	…	…	…	1,618	1,620	△ 2	296	290	6	
高等学校通信制	1	1	0	…	…	…	(1613)	(1586)	(△96)	(44)	(43)	(1)	
中等教育学校	2	2	0	17	17	0	1,035	1,024	11	85	83	2	
特別支援学校	24	24	0	610	623	△ 13	2,560	2,558	2	1,533	1,532	1	
幼稚園	262	280	△ 18	1,354	1,424	△ 70	30,704	33,017	△ 2,313	2,246	2,385	△ 139	
専修学校	65	65	0	…	…	…	16,339	16,941	△ 602	983	1,010	△ 27	
各種学校	21	22	△ 1	…	…	…	1,631	1,712	△ 81	107	125	△ 18	
幼保連携型認定こども園	15	—	15	91	—	91	2,610	—	2,610	278	—	278	
計	1,102	1,116	△ 14	9,558	9,608	△ 50	299,833	302,410	△ 2,577	22,709	22,595	114	

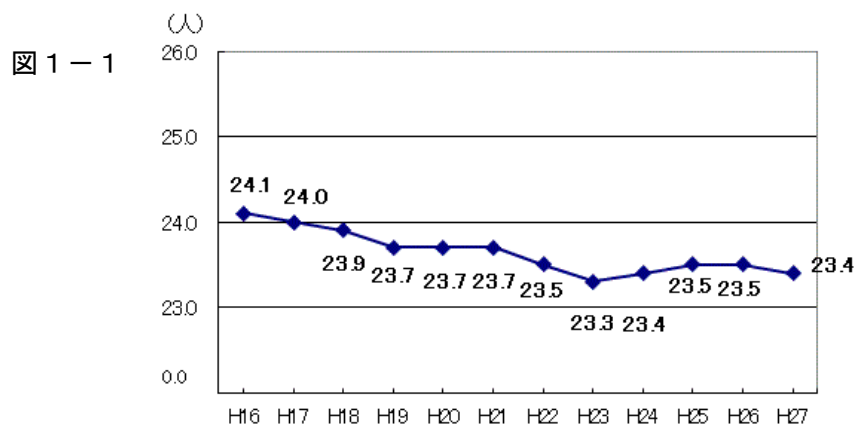
注1 …印は調査しない事項

注2 中等教育学校の学級数は、前期課程分のみ

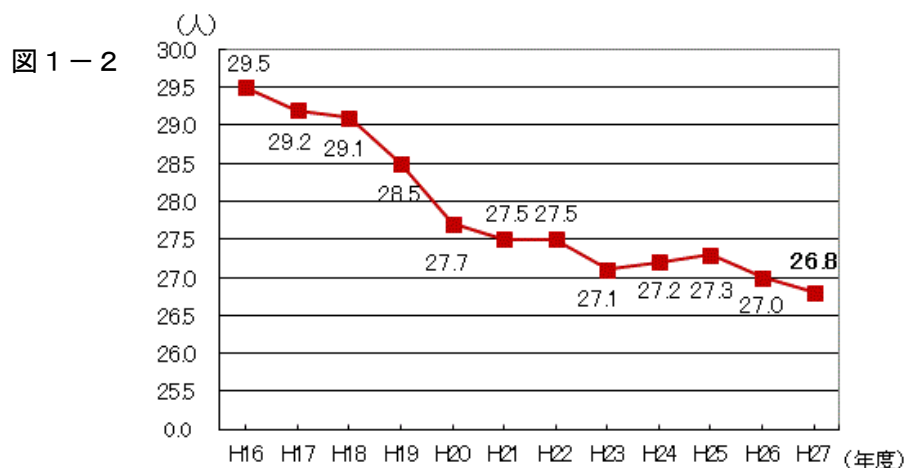
注3 高等学校通信制の在学者数・教員数(独立・併置含む)については外数で、計には含めていない

## 1 学級あたりの児童・生徒数

【小学校】 1学級あたりの児童数は23.4人で、前年度より0.1人減少した。



【中学校】 1学級あたりの生徒数は26.8人で、前年度より0.2人減少した。

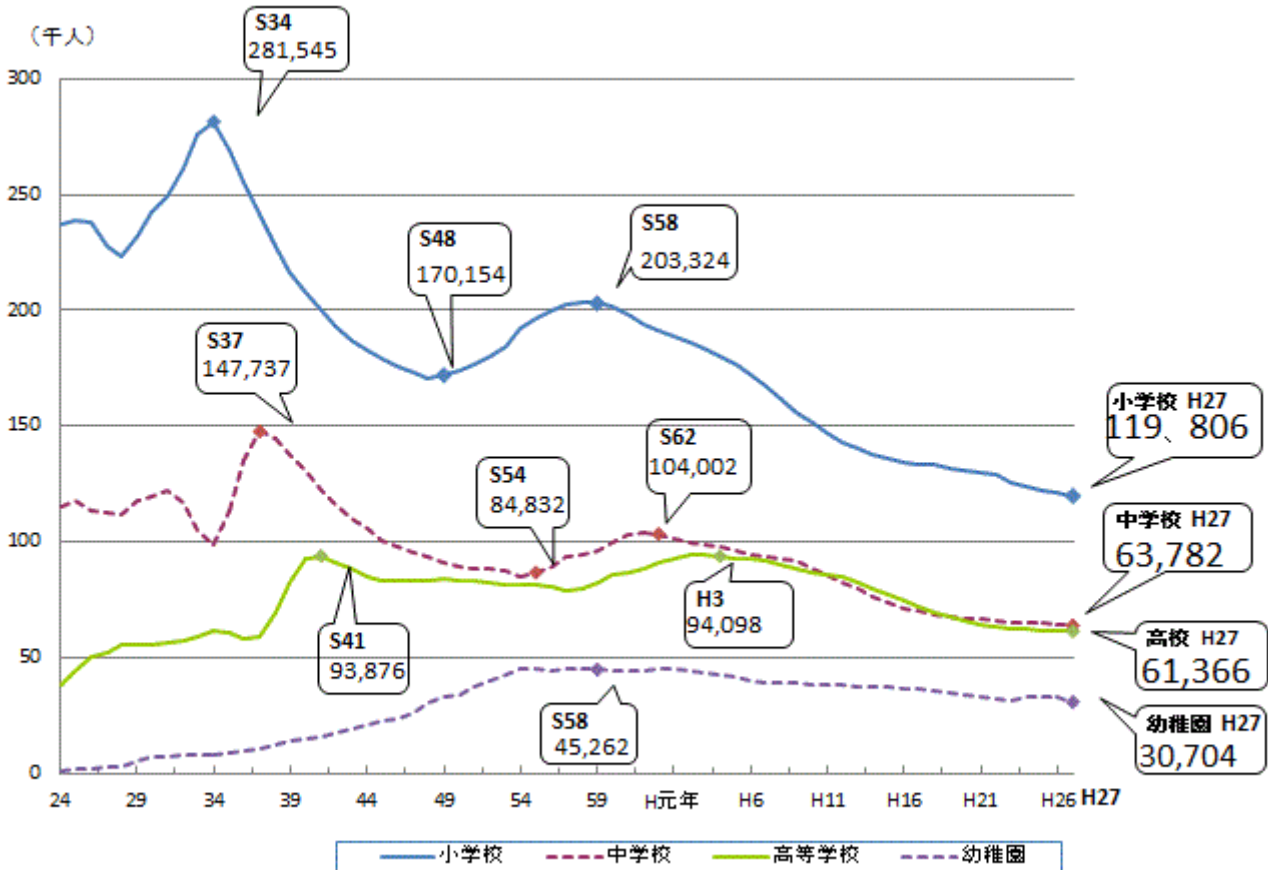


平成27年度 新設・廃止校の状況

	〔新設〕	〔廃止〕
小学校	<p>仙台市立錦ヶ丘小学校 富谷町立明石台小学校</p>	<p>仙台市立坪沼小学校 石巻市立門脇小学校 気仙沼市立白山小学校 丸森町立丸森小学校出羽庭分校 栗原市立富野小学校 石巻市立飯野川第二小学校 仙台市立貝森小学校</p>
中学校	<p>涌谷町立涌谷中学校</p>	<p>涌谷町立涌谷中学校 涌谷町立麓岳中学校 気仙沼市立小原木中学校</p>
育中 学等 校教		
学高 校等	<p>宮城県登米総合産業高等学校 石巻市立桜坂高等学校</p>	<p>宮城県上沼高等学校 宮城県米山高等学校 宮城県米谷工業高等学校 石巻市立女子高等学校 石巻市立女子商業高等学校</p>
幼稚園	<p>栗原市立築館幼稚園</p>	<p>栗原市立築館幼稚園 栗原市立宮野幼稚園 栗原市立富野幼稚園 栗原市立玉沢幼稚園 みどりの森幼稚園 向山幼稚園 泉ヶ丘幼稚園 福聚幼稚園 ゆりかご幼稚園 遠山幼稚園 立華幼稚園 くり幼稚園 汐見台幼稚園 認定こども園おおひら万葉こども園 石巻市湊幼稚園 加美町立認定こども園おのだひがし園 加美町立認定こども園おのだにし園 加美町立認定こども園みやざき園 川崎町立かわさきこども園</p>
幼保 連携 型認 定こ ども 園	<p>福聚幼稚園 石巻市立湊こども園 遠山幼稚園 加美町立認定こども園おのだひがし園 加美町立認定こども園おのだにし園 加美町立認定こども園みやざき園 くり幼稚園 川崎町立かわさきこども園 汐見台幼稚園 認定こども園おおひら万葉こども園 ゆうぼうの丘幼稚園 幼保連携型認定こども園泉ヶ丘幼稚園・アルル保育園 幼保認定こども園みどりの森 立華認定こども園 幼保連携型認定こども園ゆりかご幼稚園・ゆりかご保育園</p>	
援特 学別 校支		
学専 校修	<p>仙台市医師会看護専門学校</p>	<p>専修学校代々木ゼミナール仙台校</p>
学各 校種	<p>東洋国際文化アカデミー</p>	<p>石巻経理学校 仙台市医師会看護学校</p>

## 2 学校種別在学者の推移 【昭和24年度～平成27年度】

図2



○小学校児童数は昭和34年度の281,545人のピークから昭和48年度まで減少、昭和58年度まで増加傾向がみられた。その後昭和59年度から再び減少し、今年度の児童数119,806人は**調査以来過去最低**となっている。

○中学校生徒数は昭和37年度の147,737人のピークから昭和54年度まで減少、昭和62年度まで増加傾向がみられた。その後昭和63年度から再び減少し、今年度の生徒数63,782人は**調査以来過去最低**となっている。

○高等学校生徒数は平成3年度の94,098人のピークから22年連続で減少し、昨年は23年ぶりの増加に転じたが、今年度は61,366人に減少した。

○幼稚園児数は昭和58年度の45,262人のピークから昭和61年度まで減少した後、昭和63年度まで増加した。その後、平成12年度を除き平成23年度まで減少傾向が続き、平成24年度、平成25年度と2年連続で増加したが、今年度は30,704人に減少した。これは平成27年度から幼保連携型認定こども園へ移行した幼稚園の影響によるところが多いと思われる。



### 3 長期欠席者数

表 2-1

理由別長期欠席者数

表 2-2

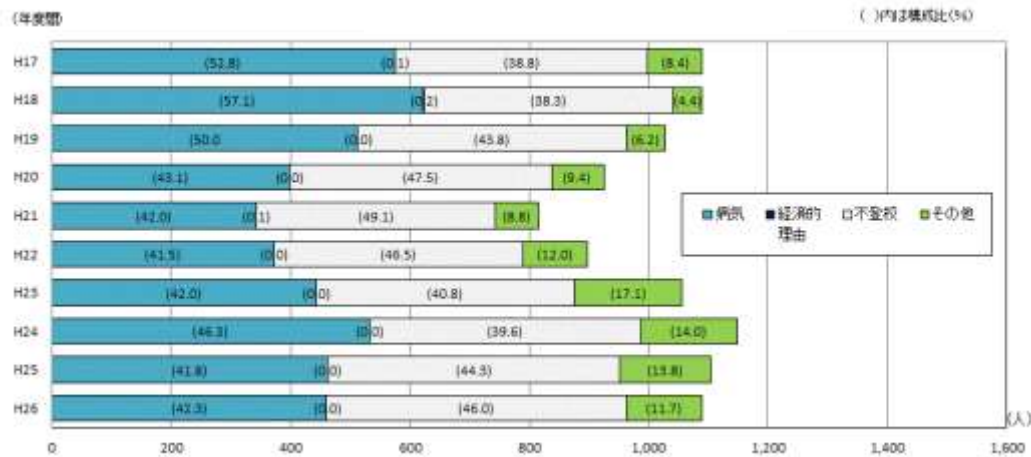
(単位:人,%)

	小学校						中学校(中等教育学校(前期課程)含む)					
	総数	欠席理由				全児童数に占める不登校者率	総数	欠席理由				全生徒数に占める不登校者率
		病気	経済的理由	不登校	その他			病気	経済的理由	不登校	その他	
平成17年度間	1,089	575	1	422	91	0.32	2,469	450	0	1,938	81	2.77
18年度間	1,089	622	2	417	48	0.31	2,554	397	1	2,097	59	3.07
19年度間	1,027	513	0	450	64	0.34	2,678	403	1	2,203	71	3.24
20年度間	925	399	0	439	87	0.34	2,553	343	0	2,123	87	3.17
21年度間	815	342	1	400	72	0.31	2,456	339	1	2,022	94	3.02
22年度間	897	372	0	417	108	0.32	2,403	309	0	1,991	103	3.04
23年度間	1,056	444	0	431	181	0.34	2,301	275	0	1,914	112	2.92
24年度間	1,148	532	0	455	161	0.37	2,531	366	0	2,056	109	3.14
25年度間	1,105	462	0	490	153	0.40	2,549	308	0	2,070	171	3.17
26年度間	1,090	461	0	501	128	0.41	2,628	308	1	2,190	129	3.37

注)平成20年度調査(平成19年度間)から、中等教育学校(前期課程)の理由別長期欠席者数も速報の公表対象とした。

#### 小学校

図 3-1

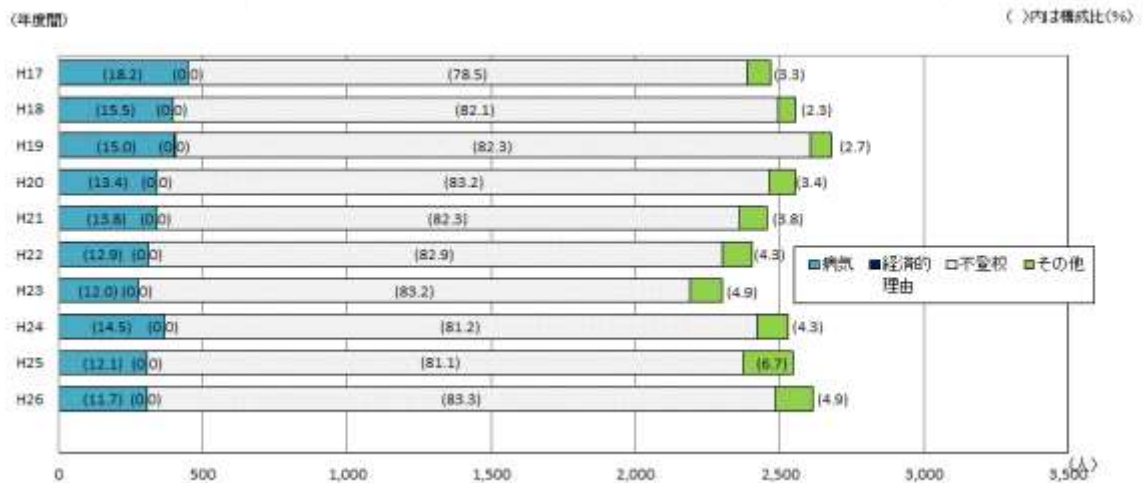


○長期欠席者数(前年度間に30日以上欠席した人数)は1,090人で、前年度より15人減少した。

○全児童数(平成26年度121,076人)に占める不登校者の率は0.41%となっている。

#### 中学校(中等教育学校〔前期課程〕含む)

図 3-2

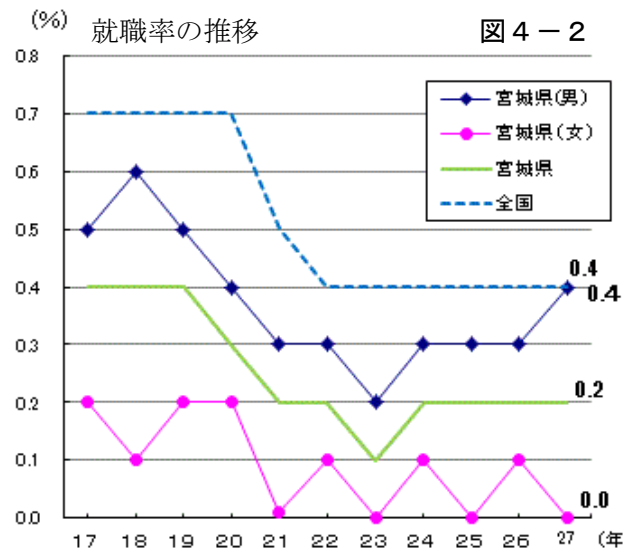
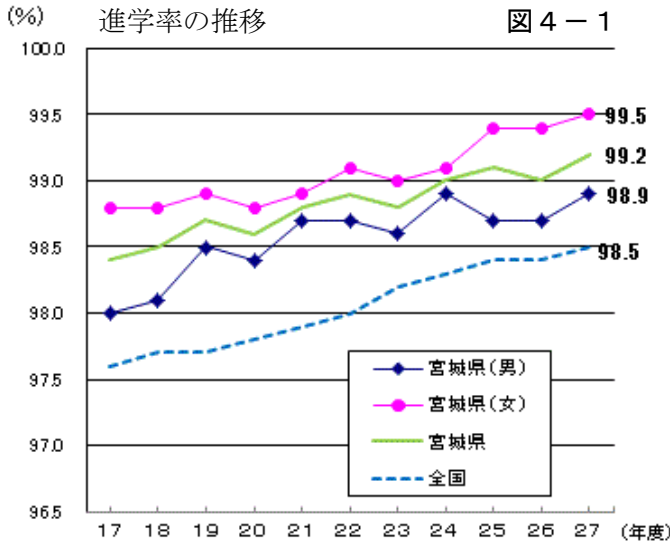


○長期欠席者数(前年度間に30日以上欠席した人数)は2,628人で、前年度より79人増加した。

○全生徒数(平成26年度65,039人・中等教育学校〔前期課程〕含む)に占める不登校者の率は3.37%となっている。

## 4 卒業後の状況

### 中学校

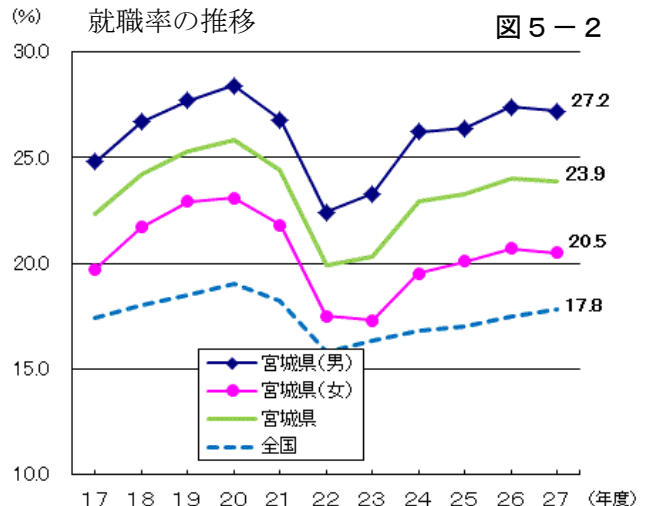
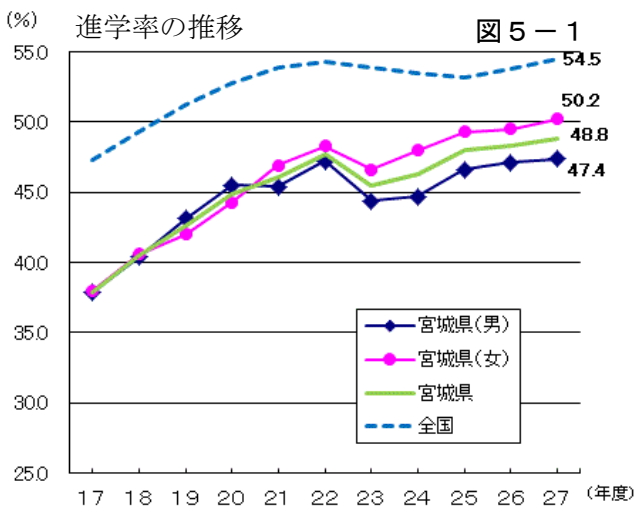


○高等学校等への進学者は21,395人で、前年度より245人減少している。

○進学率は99.2%(男子98.9%で前年度より0.2ポイント上昇,女子99.5%で0.1ポイント上昇)で、前年度より0.2ポイント増加しており、**調査以来過去最高**となった。全国平均(98.5%)と比較すると、0.7ポイント上回っている。

○就職率は0.2%(男子が0.4%で前年度より0.1ポイント上昇,女子が0.0%で0.1ポイント減少)で前年度と同値である。全国平均(0.4%)と比較すると、0.2ポイント下回っている。

### 高等学校



○大学等への進学者は9,671人で、前年度より172人増加している。

○進学率は48.8%(男子47.4%で前年度より0.3ポイント,女子50.2%で0.7ポイント上昇)で、前年度より0.5ポイント上昇し、**調査以来過去最高**となっている。全国平均(54.5%)と比較すると、5.7ポイント下回っている。

○就職者総数は4,732人で、前年度より5人増加している。

○就職率は23.9%(男子27.2%で前年度より0.2ポイント,女子20.5%で0.2ポイント減少)前年度より0.1ポイント減少している。全国平均(17.8%)と比較すると、6.1ポイント上回っている。





## 不登校児童生徒の現状について

## 1 平成26年度における本県小・中学校の不登校の現状

- (1) 本県の不登校児童生徒数は、小学校が501人(前年度比11人の増加)、中学校が2,190人(前年度比120人の増加)である。
- (2) 本県の不登校児童生徒の在籍者に占める割合(出現率)は、小学校が0.41%(前年度比0.01ポイントの増加)、中学校3.37%(前年度比0.20ポイントの増加)である。

■ 表1 不登校児童生徒数・出現率

【小学校】						【中学校】						【小学校+中学校】					
年 度	不登校児 童数(人)	出現率(%)			全国 順位	年 度	不登校生 徒数(人)	出現率(%)			全国 順位	年 度	不登校児童 生徒数(人)	出現率(%)			全国 順位
		県	国	全国比				県	国	全国比				県	国	全国比	
19	450	0.34	0.34	±0.00	20	19	2,203	3.24	2.91	+0.33	8	19	2,653	1.33	1.20	+0.13	12
20	439	0.34	0.32	+0.02	18	20	2,123	3.17	2.89	+0.28	7	20	2,562	1.30	1.18	+0.12	9
21	400	0.31	0.32	-0.01	23	21	2,022	3.02	2.77	+0.25	5	21	2,422	1.23	1.15	+0.08	12
22	417	0.32	0.32	±0.00	20	22	1,991	3.04	2.73	+0.31	9	22	2,408	1.24	1.13	+0.11	10
23	431	0.34	0.33	+0.01	17	23	1,914	2.92	2.64	+0.28	7	23	2,345	1.23	1.12	+0.11	10
24	455	0.37	0.31	+0.06	11	24	2,056	3.14	2.56	+0.58	1	24	2,511	1.33	1.09	+0.24	1
25	490	0.40	0.36	+0.04	16	25	2,070	3.17	2.69	+0.48	1	25	2,560	1.36	1.17	+0.19	6
26	501	0.41	0.39	+0.02	20	26	2,190	3.37	2.76	+0.61	2	26	2,691	1.45	1.21	+0.24	3

※不登校：何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にあること。ただし、病気や経済的理由によるものを除く。

## 【参考】全国の小・中学校における不登校の現状【平成27年度（H26年度分）学校基本調査速報】

- 全国の不登校児童生徒数は、小学校が25,866人(前年度比1,691人の増加)、中学校が97,036人(前年度比1,594人の増加)である。
- 全国の不登校児童生徒の在籍者に占める割合(出現率)は、小学校が0.39%(前年度比0.03ポイントの増加)、中学校が2.76%(前年度比0.08ポイントの増加)である。

	不登校児童生徒数			出現率		
	H25	H26	増減	H25	H26	増減
小学校	24,175人	25,866	+1,691人	0.36	0.39	+0.03
中学校	95,442人	97,036	+1,594人	2.69	2.76	+0.07

## 2 平成26年度の不登校対策

県教育委員会においては、震災3年経過後に配慮を要する児童生徒が最大値になるという前例や、平成24年度と平成25年度に中学生の不登校出現率が全国で最も高くなったことを踏まえ、市町村教育委員会と連携して以下の対策を講じてきた。

- (1) スクールカウンセラーの配置日数について、小学校では、震災時に就学前であった児童が在籍の過半数を超え、幼少期の心の問題が表出する傾向が強まることも踏まえ、配置日数を前年度比で約70日増やし4,418日へ拡充した。

■ 表2 スクールカウンセラーの拡充

年度	小学校	中学校	緊急派遣(県外)	計
26	4,418日	5,272日	441日	10,131日
25	4,351日	5,555日	645日	10,571日

※平成26年度の津波被災14市町への配置日数については、合計5,631日で全体の56%である。

- (2) スクールソーシャルワーカーの活用については、要望のあった全ての19市町に対し、前年度より6人多いのべ33人を配置した。

■ 表3 スクールソーシャルワーカーの拡充

年度	SSW人数	SSW活用市町村	資格者等
26	のべ33人	19市町(白石市、角田市、大河原市、柴田町、蔵王町、塩竈市、名取市、岩沼市、多賀城市、利府町、大和町、大崎市、栗原市、石巻市、東松島市、女川町、登米市、気仙沼市、南三陸町)	社会福祉士 精神保健福祉士等
25	のべ27人	15市町(角田市、大河原市、柴田町、塩竈市、名取市、岩沼市、多賀城市、大和町、大崎市、栗原市、石巻市、女川町、登米市、気仙沼市、南三陸町)	社会福祉士 精神保健福祉士等

- (3) 震災に係る教員加配については、全ての市町村の要望を踏まえ、前年度より12人増の228人を沿岸部の学校に重点的に配置した。(東部教育事務所管内82人、南三陸教育事務所管内40人、仙台教育事務所管内48人 \*仙台市58人)

■ 表4 震災に係る教員加配

年度	小学校	中学校	特別支援学校	合計
26	143人	81人	4人	228人
25	134人	78人	4人	216人

- (4) 不登校対策の基礎資料を得るために、「不登校児童生徒の追跡調査」を実施した。調査から、中学校1年時に不登校になる傾向が強いこと、小学生が不登校となる要因には、親子関係や家庭生活環境の変化等、家庭生活にかかわる影響が強いこと等が明らかになった。また、不登校児童生徒が少ない学校では、児童生徒が活躍する場の設定、一人一人への積極的な声掛け、ねらいを明確にした授業実践や指導体制の工夫、問題行動等への組織的な対応等の特徴が明らかになった。
- (5) 不登校問題の改善を図るため、大学や市町村教育委員会、県PTA連合会、県臨床心理士会や精神保健福祉士会、教育機関等の関係者13人を委員とし「不登校対策推進協議会」を今年2月に立ち上げ、実効性のある施策の在り方について協議を始めた。その協議内容を踏まえて、小・中学校の接続期に焦点を当てた「不登校を改善する視点」を示すとともに、「チームで取り組む中1不登校改善モデル」と、関係機関が連携して対応する「不登校対策の支援モデル」を策定し、リーフレットにまとめ県内各学校へ配布した。

### 3 県教委の取組

今回の結果を踏まえ、各市町村における不登校児童生徒の状況について更に分析し、結果を市町村教育委員会と共有するとともに、これまで以上に関係部局や保健福祉機関等と連携して、主に次の3つの対策を講じる。

- (1) 「不登校追跡調査」を継続実施し、不登校に係る実態把握の基礎となるデータを収集し、それらを基に、「不登校対策推進協議会」において、一層実効性のある施策を検討していく。また、不登校の多い市町村教育委員会と緊密な連携を進め、生徒指導教員加配の重点化や不登校の初期対応や別室登校等に対応する生徒指導支援員や訪問指導員の派遣、スクールカウンセラーの重点配置やスクールソーシャルワーカーの配置拡充を図る。
- (2) 不登校追跡調査から明確になった中1不登校の改善に向けた取組については、昨年度末から新たに開始したところであり、例えば、小・中学校間の情報の申し送り、欠席1日目の電話かけ、連続欠席3日目の家庭訪問の実施等に加え、学校における組織的な対応等、全ての学級や学校においてこうした取組が徹底されるよう、各市町村教育委員会と連携し、働き掛けていく。
- (3) 学級や学校が児童生徒にとって安心して過ごせる居場所となるよう、全ての教員に対して「どの子供にも積極的に声掛けをする」、「子供を褒めること、認めること」等の「学力向上に向けた5つの提言」の実践による授業改善を促し、魅力的な学校づくりの取組の推進によって未然防止に努めていく。

## 平成２７年度「みやぎ小学生いじめ問題を考えるフォーラム」の開催について

- 1 趣 旨 いじめの未然防止について、学校を越えて小学生同士が自校での取組を発表し合うとともに、より効果的な取組の在り方について話し合う。また、児童を取り巻くいじめの実態とその対処法についての研修を通して、教員のいじめ問題への対応力を高める。
- 2 内 容 ポスターセッション形式での話し合いを行い、児童会等が主体となったいじめ未然防止の具体策をポスター形式で作成し提案する。また、引率教員を対象にいじめを生まない学級経営や授業づくりについての講演会とワークショップを実施する。
- 3 期 日 平成２７年８月１０日（月）
- 4 会 場 宮城県行政庁舎講堂・みやぎ広報室（仙台市青葉区本町３丁目８－１）
- 5 参加者 県内公立小学校児童１４０名、引率教員７０名
- 6 講 師 児童対象：ファシリテーター ALL東北教育フェスタ実行委員会  
教員対象：講演会講師 山形大学准教授 加納 寛子氏

## 7 日 程

## (1) みやぎ小学生いじめ問題を考えるフォーラム【児童対象】（県庁講堂）

- 9:45 開会宣言
- 9:45～10:10 開会行事  
○ 挨拶（教育長）  
○ 知事ビデオメッセージ  
○ 教育委員会メッセージ（教育委員長）  
○ ファシリテーター、講師、主催者の紹介
- 10:10～10:15 児童自己紹介
- 10:15～11:15 ワークショップ１（６０分）  
各校のいじめ未然防止に係る取組について発表し合い、グループの考えをまとめる。
- 11:15～12:15 昼食（２階食堂）・休憩
- 12:15～12:45 宮城県小・中学校いじめゼロCMコンクール表彰式  
最優秀賞校、優秀賞校への賞状授与（教育長）、優秀作品の紹介
- 12:45～13:45 ワークショップ２（６０分） <13:45～14:00 休憩>  
いじめを生まない学校づくりのアイデアをポスターにまとめる。
- 14:00～14:40 発表  
各グループのアイデアを全体場で発表する。
- 14:40～15:00 閉会行事  
○ 感想発表（児童代表２名）  
○ 宮城県出身著名人からのビデオメッセージ  
・AKB48チームA所属 岩田 華怜さん  
・フィギュアスケート選手 羽生 結弦さん  
○ 講 評（義務教育課長）
- 15:00 閉会宣言

## (2) いじめ未然防止の取組についての研修会【教員対象】（みやぎ広報室）

- 10:15～11:15 研修会「児童会等を主体にしたいじめ未然防止の取組」（６０分）
- 12:45～14:15 講演会「いじめのサインの見抜き方～未然防止のために～」（９０分）  
講 師：山形大学准教授 加納 寛子 氏



## 8 みやぎ小・中学生いじめゼロCMコンクール2015

### (1) 募集作品

いじめを生まない学校にするための「居場所づくり」や「絆づくり」の取組を訴える内容のビデオ作品（15秒又は30秒のビデオ動画作品）

### (2) 応募資格

仙台市を除く宮城県内の公立小・中学校の児童会又は生徒会等のグループ及び児童・生徒

### (3) 募集期間

平成27年5月11日（月）から平成27年6月30日（火）まで

### (4) 応募グループ（校）一覧

No.	応募者（会）等	校種別	作品名	指導者
1	白石市立白石第二小学校 いじめバスターズ	小学校	みんな笑顔の学校に	教諭 小澤 裕
2	白石市立福岡小学校 かしの木児童会	小学校	いじめゼロへ	教諭 鈴木 慎吾
3	大河原町立大河原小学校新聞 委員会・6年2組	小学校	「勉強いっぱい」 「笑顔いっぱい」 「元気いっぱい」	講師 嶋 紀恵子
4	岩沼市立岩沼小学校 企画委員会	小学校	友達との絆 いじめゼロ宣言	教諭 北澤 直樹
5	岩沼市立岩沼西小学校 いじめゼロ委員会	小学校	みんなで目指せいじめゼロ	教諭 鈴木 芳実
6	気仙沼市立小原木小学校 こだま児童会	小学校	みんな仲良しいじめゼロ	教諭 千葉麻利子
7	大河原町立大河原中学校 生徒会	中学校	君の居場所はすぐそこに	教諭 棟方 亜季
8	岩沼市立岩沼中学校 生徒会	中学校	いじめって必要ですか？	教諭 蜂谷志穂 教諭 芳賀翔也
9	岩沼市立玉浦中学校 生徒会	中学校	「やめなよ！」	教諭 後藤 亮甫
10	岩沼市立岩沼北中学校 生徒会	中学校	一人じゃない、みんながいる	教諭 板橋 薫
11	岩沼市立岩沼西中学校 生徒会	中学校	“放課後の教室～あなたの一言 で全てが変わる～”	教諭 一丸 孝博
12	石巻市立山下中学校 生徒健全育成ボランティア 「シリウス」	中学校	友達の良いところみつけて！	教諭 小松 隆

## みやぎ単元問題ライブラリー「算数チャレンジ大会2015」の開催について

### 1 ねらい

県内の児童を対象に算数チャレンジ大会を開催し、算数の様々な問題に挑戦させることにより、算数を学ぶことの楽しさや有用感を実感させ、学習に対する関心・意欲を高めるとともに、数学的な思考力・表現力の向上を図り、本県児童の算数の学力の向上に資する。

### 2 参加資格と参加チーム

仙台市を除く県内の市町村立小学校の児童で参加を希望する者とし、同一小学校の3人1組のチームでの参加（チームを構成するメンバーの学年は問わない。）とする。また、同一校から複数チームの参加希望も可とする。

### 3 予選について

#### （1）日 時

平成27年8月11日（火）午前9時30分から午前11時55分まで  
（競技時間は午前10時30分から11時20分までの50分間）

#### （2）予選会場

県内8会場

大河原教育事務所管内の小学校	大河原合同庁舎
仙台教育事務所管内の小学校①	利府町十符の里プラザ
仙台教育事務所管内の小学校②	岩沼中央公民館
北部教育事務所管内の小学校	大崎合同庁舎
北部教育事務所栗原地域事務所管内の小学校	栗原合同庁舎
東部教育事務所管内の小学校	桃生公民館
東部教育事務所登米地域事務所管内の小学校	登米合同庁舎
南三陸教育事務所管内の小学校	本吉公民館

#### （3）予選参加チーム数・児童数

事務所名	大河原	仙 台	北 部	北部栗原	東 部	東部登米	南三陸	合 計
チーム数	35	54	26	15	18	22	20	190
児童数	105	162	78	45	54	66	60	570

#### （4）本選出場

各教育事務所管内で第1位となったチーム（全7チーム）に、上位18チームを加えた全25チームとする。

### 4 本選について

- （1）日 時 平成27年9月19日（土）  
（2）会 場 宮城県庁 講堂  
（3）参加チーム 25チーム（児童数75人）

【大会ポスター】

宮城県教育委員会

ぜったいあたしが優勝する。

**算数**  
**チャレンジ大会**

みやぎ単元問題ライブラリー  
**算数チャレンジ大会2015**

★予選  
平成27年8月11日(火) 各地区会場

★本選(予選を通過した25チーム)  
平成27年9月19日(土) 宮城県庁講堂

本選出場者には記念品がおくれます。  
本選の上位3チームにはさらにメダルが!

○宮城県内(仙台市を除く)市町村立小学校の小学生3人1組で応募してください。  
○学年は問いませんが、6年生レベルの問題が出ます。  
○応募者が多い場合には、抽選になることがあります。

くわしくは、担任の先生または、「算数チャレンジ大会」のHPへ

本選の問題例

下の図のように、点B, C, Dが一直線になるように直角三角形ABCと直角三角形CDEがあります。  
このとき三角形①の面積をもとめましょう。

【予選問題例】

右の□の中に数字を入れて、  
計算を完成させなさい。

$$\begin{array}{r}
 \square \quad 2 \quad \square \\
 \times \quad \square \quad 7 \\
 \hline
 \square \quad \square \quad \square \quad 5 \\
 \square \quad 3 \quad 0 \quad \square \\
 \hline
 \square \quad 5 \quad \square \quad \square \quad 5
 \end{array}$$

【本選参加記念キーホルダー】



- ・本選出場児童全員に贈呈
- ・デザインにある数字は、「完全魔方陣」  
縦、横、斜めの数の和以外にも、四隅の数や内側の4つの数等、和が34になるものです。

【本選上位3チーム贈呈メダル】



- ・金・銀・銅のメダル
- ・写真はイメージ

## 教育庁関連情報一覧（平成27年7月10日～平成27年8月6日）

## ○川村優理選手（ベガルタ仙台レディース）に特別表彰授与

「FIFA女子ワールドカップカナダ2015」において、なでしこジャパンの一員として準優勝に貢献された川村優理選手（ベガルタ仙台レディース）及び関係者が、その報告のため7月14日（火）に県を表彰訪問した。また、その功績を称え、県より特別表彰を授与された。

## 【大会概要】

1 大会名 FIFA女子ワールドカップカナダ2015

開催日 平成27年6月6日（土）～7月5日（日）

成績等 日本女子代表：準優勝

<川村選手出場記録>

グループリーグ スイス戦（1－0勝利） 途中出場

エクアドル戦（1－0勝利） フル出場



（担当：スポーツ健康課）

## ○迫桜高等学校の生徒が「ピア（仲間）からの健康教育」を实践

迫桜高等学校の生徒が主体となり、寸劇及びピアワーク（仲間からの健康教育）を通して、自分たちが学んだ健康教育（特に性教育）の知識を自分たちの言葉で、後輩や同級生（ピア＝仲間）に伝える学習を実施した。

## 【概要】

実施日 平成27年7月16日（木）

会場 栗原市立築館中学校

その他 今回の学習は、宮城県栗原保健所が開催した「平成27年度くりはら思春期健康教育事業」の健康教育研修を受講した迫桜高等学校の生徒が、研修で学んだ成果を生徒自らで実践したものの。



（妊婦体験）



（性感染症の実験）

（担当：スポーツ健康課）



○「仙台東部リトルシニア」(仙台市)が第43回リトルシニア日本選手権大会に出場

第39回日本リトルシニア野球選手権東北大会(楽天イーグルスCUP)で優勝し、全国大会に出場する「仙台東部リトルシニア」(仙台市)の選手及び関係者が、その報告のため7月21日(火)に県を表彰訪問した。

【大会概要】

大会名 第43回リトルシニア日本選手権大会  
 期日 平成27年7月31日(金)～8月4日(火)  
 会場 明治神宮野球場 ほか  
 結果 1回戦敗退



(担当: スポーツ健康課)

3

○平成29年度南東北インターハイ 強化指定校・強化指定選手に指定証を交付

平成29年度南東北インターハイに向けた強化指定校・強化指定選手の指定証交付式が7月21日(火)に県庁で行われ、代表して指定校では仙台工業高等学校(アーチェリー競技(男子))と聖和学園高等学校(サッカー競技(女子))の2校が、指定選手では利府高等学校の佐々木康平選手(水泳競技(飛込))と同校の馬場悠輝選手(水泳競技(競泳))が指定証を受領した。

4



(担当: スポーツ健康課)

○宮城県古川学園高等学校吹奏楽部が「杜の都信用金庫 県民ロビコンコンサート」に出演

「杜の都信用金庫 県民ロビコンコンサート」で古川学園高等学校吹奏楽部の生徒が、「ミックキーマウスマーチ」や「星に願いを」など5曲の演奏をパフォーマンス付きで披露し、会場を沸かせた。



5

【概要】

期 日 平成27年7月22日（水）  
場 所 県庁1階の県民ロビー  
活動状況 定期演奏会や地域の行事のほか、10年連続で東京ディズニーリゾートのキャストとして演奏を行っている。

（担当：生涯学習課）

○第23回世界スカウトジャンボリー 宮城県派遣スカウト壮行会を開催

4年に1度開かれる世界スカウトジャンボリーが山口県で開催されるに当たり、宮城県から派遣されるスカウトへの壮行会が7月22日（水）に県庁で行われた。

【概要】

大 会 名 第23回世界スカウトジャンボリー  
※ 世界中から集まったスカウトとキャンプでの共同生活を通して、様々な文化を知り、環境や平和などの問題を学ぶ大会  
会 期 平成27年7月28日（火）～8月8日（土）  
会 場 山口県阿知須・きらら浜 ほか  
参 加 者 世界162の国と地域から約3万人  
宮城県からの派遣人数58名  
参加対象者 (内訳) スカウト39名、指導者等19名  
世界各国の14歳から17歳のスカウトと引率者  
18歳以上のスタッフとして参加する指導者  
そ の 他 日本での開催は、昭和46年静岡県富士宮市朝霧高原での開催以来となる。

6



（担当：生涯学習課）

7	<p><b>○主に県内中学生で編成されたチームが日本代表として第8回ラテンアメリカ野球選手権大会に出場</b> 日本代表として第8回ラテンアメリカ野球選手権大会に出場する県内を中心とした中学生で編成されたチームの選手及び関係者が、その報告のため7月23日（木）に県を敬訪問した。</p> <p>【大会概要】</p> <p>大会名 第8回ラテンアメリカ野球選手権大会 期 日 平成27年7月27日（月）～8月2日（日） 開催地 プエルトリコ アヨロロ市 結 果 準優勝</p> <p>(担当：スポーツ健康課)</p> 
8	<p><b>○「仙台育英学園高等学校硬式野球部」が第97回全国高等学校野球選手権大会に出場</b> 第97回全国高等学校野球選手権大会に出場する「仙台育英学園高等学校硬式野球部」の選手及び関係者が、その報告のため7月27日（月）に県を敬訪問した。</p> <p>【大会概要】</p> <p>大会名 第97回全国高等学校野球選手権大会 期 日 平成27年8月6日（木）から15日間 会 場 阪神甲子園球場 出場校 49校</p> <p>(担当：スポーツ健康課)</p> 
9	<p><b>○「栗生スポーツ少年団」（仙台市）が高円宮賜杯第35回全日本学童軟式野球大会に出場</b> 高円宮賜杯第35回全日本学童軟式野球大会宮城県予選で初優勝を飾り、全国大会に出場する「栗生スポーツ少年団」（仙台市）の選手及び関係者が、その報告のため7月28日（火）に県を敬訪問した。</p> <p>【大会概要】</p> <p>大会名 高円宮賜杯第35回全日本学童軟式野球大会 期 日 平成27年8月7日（金）～8月12日（水） 会 場 明治神宮球場 ほか 出場数 51チーム</p> <p>(担当：スポーツ健康課)</p> 

### ○松島高等学校観光科が県内観光関連業界と連携した校外実習を展開

県内発の観光科で学ぶ松島高等学校観光科の2年生（第1期生）が、県内のホテル・旅館の協力のもと、住み込みで接客等の実習を行い、「おもてなしの心」と「コミュニケーション」を学んだ。

#### 【概要】

実習期間 平成27年7月1日（水）～7月31日（金）

受入に協力いただいた施設

鳴子：鳴子観光ホテル、ホテル亀屋、湯乃里幸雲閣、四季の宿ますや、ホテルニューあらお、なかやま山荘、ホテルオニコウベ

南三陸：南三陸ホテル観洋

作並：La楽ホテルリゾートグリーン、鷹泉閣岩松旅館

秋保：ホテル華乃湯、ホテル瑞鳳、秋保グランドホテル、岩沼屋、ホテルクレセント

遠刈田：宮城蔵王ロイヤルホテル、旬樹庵さん亭、ラフォーレ蔵王リゾート&スパ

松島：ホテル大観荘、松島の坊、花ごころの湯新富亭、小松館好風亭



(担当：高校教育課)

10

### ○「仙台広瀬リーグ」が2015全国選抜リトルリーグ野球大会に出場

2015全国選抜リトルリーグ野球大会に出場する「仙台広瀬リーグ」の選手及び関係者が、その報告のため8月4日（火）に県を表敬訪問した。

#### 【大会概要】

大会名 2015全国選抜リトルリーグ野球大会

期日 平成27年8月21日（金）～23日（日）

主催 (公財)日本リトルリーグ野球協会

開催地 愛知県岡崎市 ほか

出場数 16チーム



(担当：スポーツ健康課)

11



○防災教育副読本「未来への絆」が第9回キッズデザイン賞復興支援部門奨励賞受賞

8月3日（月）防災教育副読本「未来への絆」がキッズデザイン協議会より、復興支援デザイン部門奨励賞として表彰された。

【概要】

主催 特定非営利法人 キッズデザイン協議会  
日時 平成27年8月3日（月）  
場所 東京 六本木ヒルズ



(担当：スポーツ健康課)